
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤 光男	議事係長	田村 英則
--------	-------	------	-------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 人権政策室長 選挙管理 委員会書記長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	中野 隆夫 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願い申し上げます。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上、反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

1番 小林央君の質問を認めます。

1番 小林央君、登壇。

(1番 小林 央君登壇)

1番(小林 央君) 小林です。

6月の一般質問では、やはり緊張の余り、自分の言いたいことだけを申し上げて、執行部の答えをあまり聞いていなかった状況でありまして、非常に反省しているところでございます。今回はしっかり聞いて、再質問等をしていきたいと思っております。

それでは、早速、通告に従って質問いたします。

1、町長交際費の公表について。

(1) 過去5年間の使用実績はどうか。また、その使用は適正であり、効果はあったか。

2、役場職員の育成について。

(1) 町職員の育成に当たり、どのような職員になることを望んでいるか。これは町長に伺いたいと思います。

(2) 育成について、新人職員から管理職に至るまでの育成プログラムはどのようなものがあるか。また、その成果は上がっているか。

3、道の駅の活性化について、情報物産館でございますけれども。

(1) 道の駅は、農業・観光施策の中でどのような位置づけとなっているのか。

(2) 道の駅の管理制度、職員体制に問題ないか。

以上、質問いたします。再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

小林央議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長交際費の公表についてのご質問ですが、6月議会でご答弁申し上げたとおりでございます。

なお、効果につきましては、小林議員は長らく民間企業におられ、民間企業の場合は利益等の効果を求めることがあるのかもしれませんが、行政は効果云々とは別であります。私のもとで4年間、副町長の任にあり、当然ご承知のことと思いますが、行政における交際費は、地方自治法、財務規則、公職選挙法に基づいた支出であります。

次に、2点目の役場職員の育成について、2点のご質問ですが、町では第3次山ノ内町人材育成基本方針に基づき、階層別研修、職務研修や国・県への派遣研修を進める中で職員のスキルアップなど、常に努めております。

まちづくりは人づくり、これからも恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりを担う人材育成に努めてまいります。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目、道の駅の活性化についてのご質問ですが、道の駅の施設名は山ノ内町情報物産館であり、文字どおり町の陸路の玄関口の施設として、道路利用者の休息のみならず、道路及び観光情報の発信、特産品、農産物の展示販売、産業振興の重要な拠点であります。

(2)につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) おはようございます。

小林央議員のご質問にお答えをいたします。

2の役場職員の育成について、(1)育成に当たり、どのような職員になることを望んでいるかのご質問ですけれども、基本方針の趣旨といたしまして、町を取り巻く情勢が急速かつ複雑に変化し続ける中、これらに伴う町民のニーズも多様化しているため、職員一人一人の意識改革や資質の向上を図るというふうにしております。

職員の育成に当たり、町民の目線に立ち、迅速かつ柔軟に対応できる職員とするため、町以外の各種団体等が主催する研修に参加するだけでなく、できるだけ町内の状況に応じた意識改革や資質の向上につながる独自の研修を行うということにしております。

(2)の育成について、新人研修から管理職に至るまでの育成プログラムはどのようなものか、また、成果は上がっているのかというご質問ですけれども、育成の内容といたしまして、職員の階層別による義務と責任を理解させる研修、人権、同和、IT、接遇などの意識の向上、基礎知識を学ぶ一般研修、各課で必要とされる知識、資格を取得するための専門研修、外部機

関への派遣研修を行っており、今年度より環境省に1名、県の農政部に1名、派遣をしているところでございます。職員の派遣により、情報収集や情報発信を行い、関係機関との連携を深めながら職員のスキルアップや派遣職員から職員への育成を目的としております。

各研修を行う中で、知識及び意識向上が図られているというふうに感じているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

小林中央議員のご質問にお答えいたします。

3の道の駅の活性化について、（2）道の駅の管理制度、職員体制に問題ないかのご質問でございますが、施設の管理につきましては、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により、一般財団法人山ノ内町総合開発公社を指定管理者に指定することで、平成31年3月議会で議決をいただき、現在、管理運営を委任しており、職員体制につきましても公社からは特段相談等もないことから、問題はないとの認識でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） それでは、再質問させていただきます。

いろいろ町側からの回答が来るなどと思って、いろいろなシナリオを書いたんですが、残念ながら1番目のシナリオになってしまいました。今回も前回同様ということでございます。

私が一番知りたいということは、町長交際費というものがちゃんと効率的に使われていますかということが、私の一番聞きたいところでございまして、どういうところへどう使ったかをわからないと、そこにたどり着けないかなというところでございました。

その第一歩として、私もいろいろ調べてみましたが、確かに観光地的なところでは、まだ公表されていない市町村もございます。例えば、軽井沢とか草津は公表しておりません。ただ、全国的に見れば、箱根とか白馬とか別府、ほとんどの観光地のある市町村は公表しているわけでございまして、中野市もしておりますし、飯山市もしておりますし、信濃町もしておりますわけでございまして、私は公表していない市町村には失礼ですが、公表すべきだと思っております。

ですから、その前提となる、どういったところにお使いになったんですかということが見えないと、次の質問ができないわけでございまして、前回のご答弁の中で、いろんな出し方とか等も考えてとか言ってございましたけれども、例えばどういったところを条文に入れたいと考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

なお、反問させていただきます。

小林議員は4年間、副町長の任で、私と同じように執行側におられましたけれども、そういうことが法的に何か問題があった支出が、ご自身でこれはこうだという具体的なことがありましたらお答えください。

以上です。

議長（山本光俊君） 反問を認めます。

小林議員、答弁を願います。

1番（小林 央君） 私、ございません。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

それでは、質問を続けます。

小林議員。

1番（小林 央君） 私がいたときには、一切、私はそれは存じ上げませんでした。

ただ、一般的にほかを見てみますと、出て、公表されている市町村が多いので、何でこの町しないのかなと最近思っただけでございまして、非常に事は簡単でございまして、町民の税金が使われているわけでございますから、公表するのが当然ではないかと思っております。

先ほどの要綱等をつくると、前回ございましたけれども、それについてどのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的に考えてもおりませんし、とりあえず、今、公表するという予定はございません。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） わかりました。

公表はこうですよということをホームページで出せば、それだけの問題なんですけれども、町長は公表はしないということでございますので、もうこれ以上、質問しても仕方ないので、ここで終わらせていただきます。

続きまして、役場職員の育成について質問をいたします。

細かいことですが、先ほど課長のほうから町民目線ということをおっしゃいましたけれども、具体的に町民目線というのはどういうことを言うんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

町民目線といいましても、数多くの項目があるかと思っておりますけれども、やはり役場の職員というのは、やはり住民の皆さんのために仕事をするというのが基本でございますので、いろいろな役場の中には業務があるわけでございます。そういった業務の中で、自分たちが主になって業務を行うのではなく、住民の方だったらどういうふうにか考えるか、どういうふうにしていけば喜ばれるかというような、そういうことを考えていくのが町民目線というふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 当然、町の行政を運営していくに当たって、それを実際に動かしていく町の職員の力は非常に大きいわけでございます。

役場の職員は、新人のときから職を辞すまで、それぞれのポジションにおいて最良の最高の能力発揮が求められておりまして、ここにみずから研さんなされ、そして、その能力の開発をご自身していかなければならないと思っております。町は当然、その能力開発なり育成を支援しなければならない。役場職員は、将来的には自発的なモチベーションを持った高度な専門能力を持ったプロフェSSIONALでなければならないと思っております。町長も人材育成ということはよく口にされているところでございます。

ところで、職員一人一人に対する育成計画というようなものはおありでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

一人一人と申しますか、その職階ごと、例えば一般の職員、あるいは係長、課長、そういった階層ごとの研修会、それと新人の研修、そういったもので区分をして行っているのが事実でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） さまざまな研修がこの間の決算の報告書の中でも、いろんな研修やられているなど見せていただきました。それはそれで、当然、大切な研修だと思っておりますが、例えば総務課長が入社されてから、今までずっとどういった研修をどう受けたかというような一覧表みたいなものはご自身でお持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私、たまたま入ったときから今までの研修の復命書等をつづって、自分で持っておりますので、いつ、どんな研修を受けたというのは個人的には把握をしているわけでございますけれども、ただ、全部の職員がそうかといいますと、そうではございませんで、職員の管理を担当しております総務課のほうで台帳を整理しておりまして、そこで、いつ誰がどういった研修をしたかというのを記録しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 例えば、人事異動があったとき、自分の経歴を記した書類を持って、次の上司と面談するような機会はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、小林議員がおっしゃられたような面談の方法は行っておりません。

職員調書というのを作成するわけですが、そこに資格とか、そういったものを書く欄がありまして、特にこの部分を上司とかそういった方に見ていただきたいという場合には、そこに記入するような欄がありますので、それに対応させていただいているところでございます。以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 人事評価の中で面接を、私のときはやっておったんですけれども、そういったことは多分、現在も続いていらっしゃると思いますけれども、人事評価の中で、職員育成という面をかなり力を入れるというような面接は行われているかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

職務の中で、例えば係長、副主幹、あるいは課長職、こういった方たちについては、当然、人事評価の中で職員の育成にかかわる部分の欄がございます。そこについても当然、評価をしていくということになっておりますので、その中で、係長、管理職、そういった方については評価をしているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 係長、課長というのは、部下指導という大きな任務が課されてまいるわけでございます。そういった部下を指導する、部下を持つという、そういうノウハウなり考え方の習得のための研修は、当然必要であろうと思っております。

係長、課長になるときに受けなければならないという研修はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

なる前に研修を受けて、その結果なるというような、そういった事実はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） なった方が受ける研修はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、係長になったら係長研修、課長になったら課長研修、これは実施しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） これは庁内で実施されているということによろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

基本的な部分につきましては、市町村職員センター主催の研修会で行っておりまして、例えば係長とか課長の場合には、職員のコンプライアンスだとか、あと人事評価の研修だとか、あと人権の問題の研修だとか、そういったものは個別に町で行っている状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 見せていただいて、やはり県の研修会は結構皆さん受けていらっしゃるというか、受けに行っているわけでございますけれども、私なんかを考えますと、県の研修会、それも外郭団体の研修会というのは非常に、あくまでも管理職一般、一般常識的な研修にすぎないと思っております。

それも確かに大事な研修ではございますが、この町にとってふさわしい行政マンということを上上げるためには、この町独自、それにプラスするか、そういった研修が必要だと思っておりますが、そういった町独自の育成研修というか、自己研さんの研修というか、そのようなプログラムはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

先ほど申し上げたのが研修の実態でございますが、町独自で職員のスキルアップとか、係長、課長に対する町独自の研修というものについては、先ほど申し上げたとおりでございますが、人事評価とかそういった部分では行っておりますけれども、一般的な研修というのは行っておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 管理職は、人材育成という非常に大きな責任を持つわけでございますが、管理職になる人、なった人に対する定期的な町独自の研修計画、町の意向を反映するような独自の研修が必要だと思いますが、これについてどうお考えでしょうか。これ、町長にお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 冒頭申し上げましたように、まちづくりは人づくり、そういったことで、人材育成方針というのは大切なことだということで、それぞれ階層別だとか職務別、いろんな形での研修を進めさせていただいておりますし、また、そういったことを通して、仕事ができればいいということだけではなくして、人間として、やっぱり住民の皆さんと日常的に接しますから、そういった基本的な電話の対応だとかそんなことも、それぞれ研修もさせていただいたりとか、いろんなことを通して、やっぱり日常的に職員のスキルアップを図っていくと、こういうことを進めておりますし、もちろんそれだけじゃなくて、井の中の蛙大海を知らずじゃ

いけませんので、県だとか国のほうへも職員派遣して、そういったところで、いろんなもの
の見方、考え方の研修なども含めて、それがやっぱり、ひいては自身のため、あるいは町の職員
のためであったり、それが結果的に住民サービスの基本になるのではないかなと思っておりま
すので、これからもそういう点は重視し、研修を深めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 例えば、県にも今、派遣されておりますし、国にも行っているわけですが、
そういったものはその職員の育成計画に基づいて、この人は、例えば機会があれば国のどこか
の機関に出向させようとか、この人は機会があれば県に行ったほうが、より将来的にこの人は
伸びるし、この町のためになる、そういった考え方で派遣されたんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

派遣職員の人選につきましては、当然、勝手に決めるわけじゃございませんで、人事担当の
総務課と、それと当然、理事者の皆さんと相談しながら人選をしているわけでございまして、
今回の派遣職員については、県の農政部、そして環境省、それぞれ適任だという判断で派遣を
したものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） それについては、こちらのほうから向こうにお願いに行ったということ
よろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 県のほうは県からのご要請がございましたし、環境省も環境省のほうから
要請がありまして、帰ってきて、要請をいただいたので内部で相談をして派遣しようとい
うことにし、そして、それに合わせて人事担当の総務課と理事者で相談をして、人選をして、本人
に趣旨を説明し、派遣していただいております。

非常に、それぞれ2人とも、今回の場合もそうですけれども、非常に光栄に思うし頑張りま
すということで、それぞれやっただいておりましたし、また、県のほうの担当部長、国の
局長のほうからは、非常に優秀な職員を送っていただいておりますと、それぞれ、
また感謝の言葉も両方からいただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 実際行かれた職員は、それは本当に勉強になっておりますし、将来それが糧
になって、どんどん町のために役立ってくださると思っておりますが、本来であれば、私の考
えとしては、そういったものを本人が希望して、町としてそういう計画があつて、それでち
らから積極的に、例えば県の観光課に人を送りたいとか、例えば経済企画庁に人を送りたいと

か、そういったほうがちゃんとしたやり方なんだろうなと私は思います。

あとは、一人前の行政マンに育てるには人事ローテーションによる育成も大切になります。人事ローテーションの基準はどのようなもので、どこに示されているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

特に厳密に、例えば何年いたら異動ということはございませんで、そのときの町の業務の状況によりまして、適正な人事を行うということを基本にしております。

ただ、6月議会で町長がご答弁申し上げたときには申し上げたんですけれども、事務職についてはおおむね3年、現場をもつ、いわゆる事業課については、おおむね5年をめぐりというようなことは、昔からそういったものは引き続いて、参考として勘案させていただいているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 経験によって、新人で入られて、だんだんいろんな経験をされることによって、その人の得意分野というか、その人に適している分野、他の人よりも進んだ部分を持つということが、だんだんわかってくると思います。どこかの時点で、最終的にこの人は観光関係で働いたらどうかとか、農業分野で働いたり、そういうことを、将来的にこの人はこういうところで使いたいということを考えながらローテーションを行っているということはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

やはり町の職員につきましては、ある程度同じ場所にずっといるということでは、多分、職員としての任務を果たせないのかなというふうに思っております。ある程度幅広い職場を経験することによって、町の行うべき事業というのはだんだんわかってくるのではないかという意味から、得意分野だけを担当してやっていただく職員というのはできるだけつくらないように、多くの事業を全てこなせる、そういった職員のあり方を目指して進めているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 若いときはいろんな分野でいろんなことをやらせて、さあ、あいつどんなやつなのかというようなことをわかっていくのは、それはいいと思うんですけれども、ある程度、係長、課長に近くなったら、その人はこの分野が一番適しているというか、この町にとってすぐれている分野を持っているというようなことはわかってくると思うんです。そういったところで、もう一度、そういう方をローテーションに回してしまうというのは、逆にもったいないのかなという感じがいたします。

ぐるぐるいろんな分野を回すのはよろしいんですけども、非常に平均的な行政マンができてしまうような気がいたしまして、やはり、ある段階になったら得意分野を持った、そういうセクションで使うと、そういった行政のプロをつくっていくような考え方もあってもいいのかなと思います、いかがですか、町長。町長をお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 資格を取って、その資格があるゆえに採用されている、そういう職場の人は同じところにずっといますけれども、そうでない方については、これは私も研修を受けたときに言われたことなんですけれども、行政マンで同じところに長くいるということは、いろんな皆さんとの癒着だとか、かえって逆な効果が出てくるので、やっぱり適正に人事異動をして、そしてその人を育て、そしてそれを通して、最終的にはその人が適任のような係長とか課長ポストに持っていきのいいんじゃないかというような、私、研修を受けたこともございますし、また、私自身もそんなことは頭の片隅に置きながら、人事のときにはまたそういったことを十分考慮し、できるだけ、行政マンですから公平に、住民の皆さん、対外的に当たっていただくようにして、もちろん、例えば観光のエキスパートをつくれとか、そういうことはしょっちゅう言われておりますけれども、それは観光連盟の団体がございますので、そちらのほうでやっていたくことで、うちのほうでは観光行ったから観光で最後、退職するまで観光ということにはならないような、逆に配慮をしているつもりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 確かに難しいところではございます。

本当に、長くいるとそういったいろんな問題が発生してしまうということがございます。そういう点では、そこも配慮しながら、一定程度プロとしてきちんと使っていくという人材育成、町長、まさに同じことをおっしゃったんですけども、係長、課長はそういう適任者を充てていくと、最終的にそういった方向は、私はいいのではないかなと思っておりますが、もう少し、ある部署においてはもうちょっと、3年間でどんどん動かすというのではなくて、ある程度もうちょっと長く見てみようかなと、そういった配慮もこういったところに、人材育成という面では必要ではないかな。ただ3年ぐらいたったから、そろそろ動かすかというのではなくて、ある特定の分野においては若干長目にするとか短目にするとか、そういった配慮は、それは上の者がちゃんと管理していればできることだと思っておりますので、その辺も考えて進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、道の駅の活性化のほうに移らせていただきます。

道の駅は、ここで言うまでもなく、中野方面からバスや車で山ノ内町に入ったなど、どこで入ったのかというのはなかなかわからないんですけども、あの小さな標識でわかるぐらいしか、あとはカーナビが入っていますから、わかるかと思っておりますけれども、お客様にとってみれば、さあ山ノ内町に来たぞと、志賀高原に来たぞと、わくわく感で入っていらっしゃるわけで

ございまして、最初に山ノ内町を感じる場所、草津からの下りの人も入れますと、この町で一番観光客が立ち寄る場所と今なっていると言っていると思います。

そのことから、非常に町にとっても重要でございまして、現在のところ、今おっしゃった2つの情報発信というのと販売ということの目的は達成されているというようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当初のオリンピックを開催するに当たり、やっぱりオリンピック道路沿いに陸路の玄関口として、情報物産館として、やっぱり道路案内や観光案内をしたり、それと同時に町の特産品をそこで大いにPRし、そしてドライブ疲れを癒していただく、いろんなことを想定しながらあの場所を選定されたわけでございますけれども、そういう意味では、草津方面から来たり、あるいは中野方面から来たり、いろんな皆さんに大いに利用していただくと同時に、また町内の皆さんも地元の野菜くだもの市をここでやっておりますので、非常にご利用いただいているという。

そういったこともございますので、これからも今のもので十分というわけではございませんので、例えば、新しくリンゴ、あるいはかき氷を始めてみたりとか、ことし、またここで桃のアイスクャンディーを始めてみたりとか、いろんな工夫をしたりしながら、また、料理についても、今までのそばだけだったのを、そばからカレー、ラーメンを入れたり、同じおそばでも地粉を使った中でいろんな天ぷらとか、そういったことも工夫したりサバタケを利用したりとか、いろんなことをしながら、またこれからも皆さんに親しんでいただけるように、またご利用いただけるような施設として、職員ともども対応していきたいなと思っております。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 目的とか、やっていこうとされていることはよろしいのかなという気がいたします。

例えば、情報発信ということで、広域というようなことを言うのであれば、例えば草津町の情報とか小布施町の情報、どの程度、今、情報物産館にございますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 私の立場では、総合開発公社に町としては管理運営を委任しておりますので、実際の中の運営状況に関しましては、お答えする立場ではありませんので、お願いいたします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

言にくいんですけども、総務課としましても、施設の所有者ではないわけでございますので、総合開発公社の専務理事というのを兼ねてはいますけれども、その立場できょう、議会のほうには出席していないわけございまして、申し上げるのが適切かどうかはちょっとわからないんですけども、当然、草津町さんのほうから山ノ内町のほうに志賀草津高原ルートを通

って、あるいは万座ルートを通ってお見えになれるお客様が多数いるということから、草津の情報についても発信をしているというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） そうすると、どこまでどう質問していいか、それはわかりませんという回答が多くなってしまいます。そうすると、そういう方にいつか出ていただいて、そういう方にお話を聞くというようなことも考えなければいけないのかなという感じがいたします。

今、町長はこういったことを活用していきたいということを申し上げましたけれども、この道の駅を将来的にどうしていくのか。例えば、10年後の道の駅というのはどんなイメージを持っていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げまして、建設当時はオリンピック前に何としても間に合わせようと、こういうことがございまして、用地の場所だとかも施設の面積だとかも、ある程度限られた中で、当時は地元の皆さんもほとんど出店協力いただけなかったということで、ようやくあそこまでいろんな物産がそろったり、それから、中野市のオランジェが非常に地元の野菜、果物を出しているということもありましたので、それも何とかうちのほうでもやろうということでお願いしたんですけれども、最初のときはたった6人しか協力していただけませんでした。しかし、その6人も私のほうでいろいろ説得させていただきまして、今のように200人近くの応募者が出てくるという、逆に今度は、今はちょっと過大なような状況になっております。

ただ、施設を今のまんまでいいのかというと、なかなか全て施設が、私も用地交渉に行ったんですけれども、なかなか取得できなくて借りている。周りもちょっとということで首をかしげられて、用地交渉に応じていただけなかったという、こういう過去の経過がございまして、非常に、あそこをできれば防災の拠点にするということも、建設事務所といろんなことを相談してみたいんですけれども、いかんせん全てが借地ということがございますので、思うようにそれもいかないという。

しかし、今回、ようやく県のほうでご理解いただきまして、あそこのトイレを大幅に改修していただけるようになりまして、また利用者の皆さんにとっても少し利用しやすいようなことになるのではないかなと思っておりますし、また特に、いろんな皆さんのほうから、あそこで町が一人もうけするような施設はよくないというふうに、そういうことも一方では言われておりますけれども、しかし、やっぱり陸路の玄関口でございますので、できるだけ多くの皆さんにご利用いただけるようにしていくのが私どもの使命でもあると思っておりますし、また、これからも足らざる点は多々あるかもしれませんが、できるだけ、利用者、出店者、いろんな皆さんのご意見をお聞きしながら、改善できるものは改善していきたいということを思っています。

できれば、もう少し道路端のところまで、あるいは下のほうまで広げたいというのが、当初

から思っておりましたけれども、まだまだ思うようにいけないというのが現状でございますし、また、これからも、それを諦めたということではなくして、先ほど申しあげました防災拠点にもなり得るような場所でございますので、そんなことも含めて、また県とも十分相談してまいりたいと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 明確な長期ビジョンみたいなものが、確かにおっしゃるように難しいところはたくさんあるわけございまして、そういったところはそういったところで、解決の方向に向かって努力していくということで、やっぱり、あの道の駅というのは、本当にこの町にとってみると、これからも多分利用者はふえていくのではないかと。草津の状況がございすけれども、そういった非常に大事な拠点でございすので、もっと利用しやすくするとか、もっと大きくすると、簡単には言えませんが、そういった長期的な方向性みたいなものも、町としてきちんと持っていつていただきたいなという感じがいたします。

今、町長、トイレという話を言いましたが、私は本当に、トイレはこの町はすごくおくらしているという感じがいたします。小布施町に比べると10年はおくらしているなということでございす。観光客の皆様が本当に立ち寄る最初の場所ございまして、おもてなしという言葉を超える以前の問題と考えますが、非常にスピード感に欠けていた。県にお願いすればということできずと進めてきましたけれども、こういうものは県に言っても、県は順番ですとか、いろんな理由で、こういうときになってしまったわけございすので、もっと自分事として判断していてもよかったかなという気がいたします。

あと、これも質問ですけれども、あそこいらっしやる車とかお客様の出発地別の利用者数はわかりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

出発地という話ですけれども、どこからお見えになれる方が道の駅に寄られているかというのは、統計上とっておりませんので、それはわかりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） これも多分の議論になってしまうんですけれども、あそこに行って車のナンバー見れば大体わかってきますよね。平日と休日と土曜日は当然違っておりますけれども、やはりかなり関東、場合によると関西から来られている方が多いと思います。

そういう方々の観光地に対する目というのは、今非常に厳しくなっております、この町にまた来てみようかなというのは、道の駅に来て感じるわけですね。ほか、中を通して、あと旅館さんに泊まった人は別にして、草津から来られた方、これから志賀に向かう方してみると、その対応というのは非常に、観光のプロの目、本当に関西や関東いらっしやる、観光地に

いらっしゃるような方々の目は非常に厳しく、この町はこうでしたよというのは、すぐSNSですか、発信されてしまう。そういった点では、もっときちんと、そういった目も意識したいような施策が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私もたまにあそこに行ったりしてみますと、結構、県外ナンバーが非常に多いということは十分承知している。そういう中で職員の皆さんは、繁忙期というのはやっぱりどうしても案内業務ができませんので、レジのほう、あるいは飲食物の提供、そちらのほうに、ですから、繁忙期については必ず観光連盟へ委託して、そういう専門の、よく事情のわかっている、そういう人をあそのカウンターの脇にいて案内業務をさせていただいていると。

それとあと、あそこには、ちょっと一般的なのも置かせていただいて、野猿公苑や何かともリンクさせて見れるようにしてありますし、先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、草津町とは広域観光連携協議会で、両方で同じパンフレットをつくって、山ノ内町、それから草津町にも同じものを出したりして、お互いに相互で情報交換したり、あるいはご案内できるようにさせていただいておりますので、そういう意味では、草津町と山ノ内町の連携というのは、広域観光ではうまくいっているんじゃないかなと思っていますし、ただ、それ以外のお客さんもお求めになるケースもたくさんございますので、そういったことも案内業務を担当する皆さんは、適宜情報収集しながら対応させていただきます。

ただ、そうはいっても人間のことでですから、足らざる分はときとしてありますけれども、できるだけ陸の玄関口として、やっぱり町のサービスの顔になりますので、十分配慮していきたいとは思っています。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 運営について、公社のほうに委託ということでございますが、これ例えば、観光連盟さんがやりたいと、WAKUWAKUやまのうちさんがやりたいとか、まちノベイトさんがやってみたいとか、どこかのNPO法人がうちにやらせてくれというような希望があれば、これは参入は可能ということでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

指定管理を行っているということで現在、おっしゃられたとおりなんですけれども、過去にはそういった要望が出されたときもございました。要は、総合開発公社以外の方も要望が出されたということが過去にあったかというふうに思っております。

そのときに、いろいろな、何というんでしょうか、そういう条件、そういったものを勘案しまして、最終的には総合開発公社にお願いをしたということがありますので、基本的には総合開発公社が指定管理の更新の時期に何かふさわしくないというような状況がありますと、それはまた当然、そういった話になりますけれども、現在、総合開発公社で運営を行っていて何ら問題がなく、ましてやお客様がふえてきていて収益も上がっているという状況であれば、反対

に、どうして変えるのかという問題も起きてきますので、その辺は慎重に対応していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 可能性はあるということですね。

本当に、お客様がこの町を楽しむ、喜んで帰っていただくと、そういった観光客目線ですか、そういった施設運用が大事でありますので、そういった業者さんがいれば、コンペとかいろいろやればいいわけで、こちらからどこかに頼んでいくぐらいの、今まで別に問題がなかったからというのではなくて、もっといろんなことができるというような業者さんがいれば、そういったものを探すぐらいの努力が必要かなと思っております。

次に、道の駅の人員体制ですが、今の体制で十分ということでしょうか。

また、一時、採用することが非常に難しい状況を聞いたことがあるんですが、それは今はもうないということでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在の道の駅の従業員数につきましては、店長以下、全員で15名というような状況でございます。やはり時期によって、例えばゴールデンウィーク、あるいは夏、あるいは紅葉の時期、そういったときにお客様がどっと押し寄せるという時期については、従業員体制は完全ですよというのは、ちょっと申し上げにくいというふうに思ひまして、なかなかピーク時に合わせた人員体制を確保するというのは、財政上もちょっと難しい部分があります。

今の状況は、では今で十分なのかということにつきましては、やはり繁忙期とかいろいろなことを考えますと、あと1人とか2人いたほうが、それはやりやすいのではないかなと思っておりますけれども、何しろ費用対効果というもの、民間の財団法人という扱いになっておりますので、そういったことも十分考えていかなければならないということがありまして、今はぎりぎりの体制という状況だというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 当然、人が必要なときと必要でないときと、それをコントロールするのが経営ということだと思います。

今年度の売り上げ目標、3%増というようにお聞きいたしましたが、これは回答では物価上昇分というような回答でございましたが、何か努力売り上げ目標なり、来場者数をもっとふやす目標とか、特に今年度、力を入れていく、そういった目標はつくっていらっしゃるでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その部分につきましては、なかなか私の立場で答えるのが非常に難しいわけございまして、それぞれ総合開発公社の中で目標を定めて進めていくわけございましてけれども、いろいろな、過去にも事業をやってきておりますし、今後も新たな事業を当然やっていかなければ、お客さんというのはふえていくというのは、なかなか難しいというのは承知をしているところでございます。

令和元年度の事業の報告について、一昨日申し上げたとおりでございますけれども、目新しいものというのは、大きなものとしては特になかったわけでございます。今後についても、公社の中で十分検討をして、多くのお客様に来ていただけるような方策というのを、今後もまた検討していくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） これ、反問が来るのかと思っておったんですが、なかったようでございます。

道の駅の職員のやる気といいますか、インセンティブを引き出すというのは、みんな、あそこにいる職員全員が目標づくりにかかると、みんなそれに向かって挑戦すると、そういった職場風土づくり、これが大切と考えますが、職員との計画づくり会議のようなものはございすか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私が直接、そういったところに出向いて会議をするということは、ほとんどないわけございまして、前回の6月議会のときにも小林議員のほうへ、たしかご答弁申し上げたかと思ひますけれども、事務局長については町の職員が当たっているということでございまして、そちらのほうでは毎月、会議という部分についてはほぼ毎月、面談、打ち合わせ、そういったものを含めると、月に数回行っているわけございまして、そういった部分で職員との協議を進めて、よりよい運営に当たっているというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 具体的に、そういった会議の中でこういった意見が出て、議事録がありますかということも聞いてみたいんですけども、やはり現場で働く人たちがどういうところに不便を感じているか、こういう点はもっと努力したら直るんじゃないか、上から3%でいいよと、物価上昇でいいよと言われれば、それなりの仕事をするのが、普通の従業員でございまして。

そこを、やっぱり自分たちでつくり上げていくという、本当、風土をつくるということは非常に大切だなと思ひますので、ぜひそういう意見を聞く場をきっちりつくって、議事録をつくるなり、町に報告するなり、それを積み上げて年間計画をつくっていく、そういった姿勢が必要だと思ひております。

もし、今年度3%の目標が達成されなかった場合、その責任は誰がどうとっておつもりでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 責任は誰がとるといよりも、やっぱりああいう民間の観光産業のベースのところでございますので、目標を出しながら、それに職員一丸となって努力していただくと、そういうことのために目標を出してきているわけでございますけれども、できるだけ目標の達成をできるように、これからもいろんな工夫をし、頑張っていただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） やはり、あそこの道の駅というのは大きな事業体だと思っております、当然、あれだけの場を、あれだけの人数をコントロールすると、これは経営でございまして、そういった能力がなければ経営できないわけでございます。それぞれ責任というものがないと、やはり緊張感もないと、言ってみれば、お客さんが来ないほうが従業員にとっては楽なわけです。そうではないよと、みんなで一緒にこの場をつくっていくんだよ。お客さんに喜んでもらうんだよという、そういった場にしたいという面では、ある程度、責任というのをはっきりさせたほうがいいと思います。

あそこに行く事務長さんですか。町からのあそこに行ってもらってらっしゃる方に対して、配属前に経営ノウハウ等の研修等は受けさせておるでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その部分につきましては、研修会というのは出席をさせておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） やはり、自分がこの形態をどう運営していくか、そういったことは、人によっては能力がある人いらっしゃいますけれども、一般的な経営ノウハウというものを取得すべきだと思っております。そういう点では、ぜひそういった研修会等を、機会がありましたら、道の駅、日本中にいろんな道の駅ございますけれども、そういった経営を学ぶような場に、ぜひ派遣していただきたいなという気がします。

あと、職員のやる気なんですけど、これはどういう方法で管理していらっしゃるのか。例えば、目標達成したら報酬が上がるとか、しなかったら下がるとか、そういったものはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

その部分につきましても、私のほうで答えるのが適切かどうかはわからない部分ではございますけれども、特別、仕事をやって、特に成果が上がった、だから報酬をふやしますというのは、やっていないかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） いわゆるそういった、何かやりがいみたいなものが必要だと思います。

先ほど言ったように、何もなければ本当に、お客さんは来ないほうがいいし、物は売れないほうが楽なわけです。そうじゃないんだよということを職員に思わせるような、そういった仕組みづくりも大事だと思っております。

本当、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、道の駅というのは、初めてこの町にいらっしゃった方のショーウインドーでございまして、最初に接する町民でもございます。彼ら、彼女らが働きやすい、やりがいのある職場環境をつくっていかねばならないというものでございます。

そういった労働環境をコントロールしている町の責任というのは、当然、重いものがございます。道の駅を、この町のすばらしい入り口、出口にするために、どう取り組んでいきたいか、最後に町長にお聞きします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 再三繰り返して申し上げますけれども、やっぱり道の駅というのは、陸路の玄関口でございますので、湯田中駅が鉄道の玄関口になります。そういった意味では、職員の皆さんには心のこもった一言、一手間、一工夫、そういったことを通して、道の駅をさらに多くの皆さんにご利用いただけるようなことをさせていただいておりますし。

先ほど、手当のことでちょっとお話が、頑張ったのはどうするのか、黒字が出た場合に、やっぱり期末に黒字が出て、決算手当というのを今までも出してありますし、通常のボーナスのほかにプラスアルファでそういうことも出したりして、職員が、少しでもやっぱり頑張ったことは頑張ったなりにきに評価をしていきたいと、通常の定期昇給だけでなくして、通常の手当だけでなくして、そんなことも工夫して、職員のやる気を起こしてもらっていますし、また、研修も、道の駅の店長研修だとか、あるいは道の駅研修だとか、そういったことも含めてやっていただいたり、あそこの従業員がよその道の駅を見に行ってくださいような研修もしたりして、そして、やっぱり、お互い職員が協力し、お互いに頑張っていけるという、そういった雰囲気づくりも一方ではさせていただいているということもございますので。

これから、やっぱり、よそのように大きいのをばんとつくって、それで赤字で困っているというのがたくさんございますけれども、うちのほうは、結果的に、用地交渉の結果であれだけしかできなかったと、私も町長になってから、それぞれの出店者のご要望をお聞きして、野菜くだもの市会のところを拡張したり、それからオープンテラスを拡張したり、前はあそこの通路だけしかなかったんですけれども、そういうことも、あの範囲の中でしか今のところできておりませんけれども、またこれから、当時は建設事務所が道の駅をつくる場合には土手も使ってはいけないとか、物すごく制約が厳しかったんですけれども。

逆に今、制度が変わって、できるだけあそこを町の活性化の拠点にしてくださいというふうな、県のほうの方針が変わってきましたので、そういったことも含めて、これからはあそこに

したり、電気自動車の充電の場所、それもあそこに設置したりとか、いろんな、これからも利用者の利便を図れるように努力すると同時に、町の公共施設でございますので、地元の皆さんや、それからお客さん、それから従業員のいろんなニーズを踏まえて、また、施設の整備は町としてやっていかなきゃならないと思っておりますので、これからもいろんな立場で努力をしてきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時59分)

(再開) (午前11時05分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

12番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

まずは、さきの九州北部豪雨から1週間、過ぎましたが、被害に遭われた方に対し、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

また、台風10号による被害が当町で、特に大きなものがありました。お見舞いを申し上げるとともに、関係各位には早期の立ち直りにご尽力いただければと思います。

さて、8月の教育新聞の記事でございますけれども、4割の学校に口腔崩壊という見出しがありました。10本以上の虫歯があることを一定の基準としているということですが、この背景には、貧困、親の無関心があるということを挙げておりました。これは石川県内の学校ということですが、全国でも同様の傾向だとしています。

すぐ横の記事では、厚労省発表で、児童虐待16万件、最多更新というふうにありました。グローバル経済至上主義を推し進めることの裏側で、あわせ生まれているこの格差社会、こういったもう一方の現実にもしっかりと目を向ける必要性を、改めて感じた次第でございます。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

1番、鳥獣被害の実態と対策について。

(1) 有害鳥獣の目撃情報及び捕獲状況は。

(2) 町内各地の電柵設置状況と町の対応は。

2番、子育て支援の拡充に向けて。

(1) 豊田市での幼児虐待事件を契機に、改めて多胎家族への支援のあり方が問われている。当町での取り組みはいかがか。

(2) ファミリーサポートセンター事業の取り組みを求める町民意見に対し、対応は、
3番、障害者が暮らしやすいまちづくりに向けて。

(1) 読書バリアフリー法の成立を受け、当町の対応は。

(2) 2月の町長選における投票に際し、視覚障害者への配慮はなされていたか。

4番、男女共同参画プラン21の取り組みについて。

(1) 第4次プランは来年度が最終年度になるが、これまでの評価は、また、特に課題とする点は。

(2) 第4次プランには性的マイノリティ（LGBT）への理解、学校などでの配慮について記述があるが、具体的な取り組みは。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の鳥獣被害の実態と対策について、2点のご質問ですが、ことしは特に熊、猿とも出没が多い状況であり、農作物や観光客の被害も出ております。8月22日にも有害鳥獣対策協議会を開催し、対策を協議したところでございます。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の子育て支援について、2点のご質問ですが、最近、連日、幼児虐待事件の報道を目にすることが多く、子育て支援の重要性を感じております。当町での多胎児の出生は数年に1組か2組という状況であり、多胎児にかかわらず、安心して出産、育児ができるよう支援体制を整えてまいりたいと思っております。

(1)、(2)については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の障害者が暮らしやすいまちづくりに向けて、2点のご質問ですが、当町はパラリンピック、スペシャルオリンピックを開催した町として、福祉の町宣言もしており、バリアフリー化など、障害者が暮らしやすい環境の整備に努めております。

重度心身障害者、あるいは障害児の介護慰労金の支給や、在宅の人工透析患者通院費の助成、紙おむつや訪問理美容サービス、利用券の交付、在宅の重度障害者の福祉乗り物補助金給付事業は、町単独で実施しております。

また、障害者のためにボランティア団体にご協力いただき、点字用紙の支給と広報の録音音声テープを郵便サービスにより行っております。国県補助事業では、ニーズのあるものは積極的に導入し、支援をしており、障害者の方が暮らしやすい町となるよう、これからも環境整備に努めてまいりたいと思っております。

(1)につきましては、健康福祉課長から、(2)につきましては、町選挙管理委員会書記長からご答弁させていただきます。

次に、4点目の男女共同参画プラン21の取り組みについて、2点のご質問ですが、現在、第4次計画を平成28年度から令和2年までの5カ年を計画期間として進めているところでございます。この計画により、全町民が男女ともに取り組み、そして支え合い、誰もが住みよい明るいまちづくりと男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き推進してまいります。

詳細につきましては、人権政策室長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、鳥獣被害の実態と対策についての（1）有害鳥獣の目撃情報及び捕獲状況はとのご質問ですが、目撃情報として、9月3日現在の数字でございますが、熊につきましては123件、寄せられています。猿とかイノシシ、ニホンジカなどの目撃情報も相当数寄せられておるところではございますが、この3獣に関しましては、詳細に目撃情報をまとめている数字としては把握してございません。よろしく申し上げます。

捕獲状況につきましてはですが、ツキノワグマが、これも9月3日現在でございますが、16頭になります。ニホンザル1頭、イノシシ34頭、ニホンジカ4頭となっております。

次に、（2）町内各地区の電柵設置状況と町の対応はとのご質問ですが、集団電気柵に関しましては、八丁原、宇木、前坂、横倉、上条、湯田中、杓野、天川、寒沢地区に設置されており、町の対応としては、既に設置してある電気柵に維持管理補助といたしまして、1キロ当たり3万円を支給しているほか、対応年数に合わせた原材料支給を行っているところでございます。

また、新設しようとする要望に対しましては、県補助がございますので、その申請窓口としてかかわっておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

2、子育て支援について、（1）豊田市での幼児虐待事件を契機に、改めて多胎児家庭への支援のあり方が問われている。当町での取り組みはいかがかのご質問ですが、当町での多胎児の出産数は少なく、過去10年間で双子が4件という状況です。いずれも同居家族やご実家の支援を受け、子育てされておりました。

多胎児に限らず、近年は10代の若年妊婦や健康状況、家庭状況が心配される方等が増加しております。妊娠届時の保健師の面談を初めとし、必要な方には継続して面談や、家庭訪問等で相談支援をしております。

また、昨年度から産後ケアを、今年度から産婦健診を開始し、より出産後の体調不良や産後鬱の予防、子育ての不安解消に努めております。妊娠、出産、子育てと、切れ目のない支援を行っております。

続いて、(2) ファミリーサポートセンター事業の取り組みを求める町民意見に対しての対応はとのご質問ですが、児童の預かり等援助を希望するものと、当該援助を行うことを希望するものとの、相互援助活動からなるファミリーサポート事業は、核家族化や共働き家庭など、子育て世帯のニーズの一つと捉えております。

本事業の実施に当たって、相互援助者の確保が大きな課題であり、また、安全対策等の研修も必要でありますので、すぐに実施できる状況にはございません。町としましては、延長保育や一時保育、休日保育、児童クラブ等におきまして、利用のしやすさを含めて子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。今後もニーズを含めて研究してまいります。

続きまして、3、障害者が暮らしやすいまちづくりに向けての(1) 読書バリアフリー法の成立を受けて当町の対応はについてですが、ことし6月に視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律、通称読書バリアフリー法が成立し、視覚障害者や寝たきりで本をめくることができない方等、読書が困難な方も、健常者と同じ環境整備を具現化し、それぞれのニーズに応じた方法で読書ができるよう推進することが法の理念になります。

現在、具体的には視覚障害者につきましては、日常生活用具として拡大読書器や活字文書読み上げ装置の支給を行っており、肢体不自由者につきましては、障害の程度に応じまして、情報通信支援用具の音声データ読み上げソフトを支給しております。

今後、国では法の理念を推進するため、基本計画を策定することになっております。法律では、地方自治体の責務も明記されており、この基本計画を勘案して計画を定めるよう努めることとされておりますことから、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） それでは、布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

3の障害者が暮らしやすいまちづくりに向けて、(2) 2月の町長選における投票に際し、視覚障害者への配慮はなされていたかとのご質問ですけれども、本年は2月執行の町長選挙を皮切りに、4年に一度の統一地方選挙によります県議会議員一般選挙、町議会議員選挙、3年に一度の参議院議員通常選挙が執行され、半年の間に多くの選挙が行われ、有権者を初め、関係者の皆さんには大変なご協力をいただいたわけでございます。

各種選挙においては、視覚障害をお持ちの方に対しましては、他の選挙と同様に全ての投票所において、点字用の投票用紙を用意し、必要に応じ代理投票いただけるよう、事務従事者がお手伝いできる体制をとりながら投票事務を行ってまいりました。

選挙管理委員会では、一人でも多くの有権者の皆様に投票いただけるよう明るい選挙推進協議会とともに、投票率の向上と公平で公正な選挙の執行に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） お答えします。

4番の男女共同参画プラン21の取り組みについて、（1）第4次プランは来年度が最終年度となるが、これまでの評価は、また、特に課題とする点はとのご質問ですけれども、意識調査に関係する部分については、次回のアンケート調査での数値を比較しないと評価できませんけれども、毎年、数値化している部分では、審議会等における女性委員の割合、町職員における係長級以上の女性の割合では、前回の数値から若干減少傾向にある状況でございます。

前回の調査の中で、意識は着実に前進しているというふうに考えております。

また、課題ですけれども、特に、男女共同参画社会実現に向けた意識づくりに不可欠な男女共同参画社会を推進する教育学習の推進、性別役割分担意識の是正の2点としております。

1点目の教育学習の促進については、保育園、学校においては、子供たちの成長に合わせた男女共同参画意識を育成するとともに、性別にとらわれない人生設計を考えるキャリア教育の実習を推進していきます。

2点目の性別役割分担意識の是正については、現行事業として、参加対象の主を男性とした料理教室を開催し、地域、家庭における習慣やしきたりに対する意識改革の機会としております。プラン最終年度の次年度にかけ、引き続き内容の濃い取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（2）第4次プランには性的マイノリティ（LGBT）への理解、学校などでの配慮について記述があるが、具体的な取り組みはとのご質問ですけれども、近年、テレビ、インターネットなどのメディアで取り上げられ、LGBTなどの性的マイノリティに関する言葉が認知されてきております。当町でも、7月17日に行われました差別をなくす町民大会の講演会において、当事者である杉山文野さんから、ご自身の体験についてお話をいただきました。

また、町民大会のアンケートの中でも反響が大きく、今後、研修会、学習会を開く中で、さらに理解を深めていく人権課題の一つであるというふうに考えております。

性的マイノリティに関する学校での配慮ですけれども、性的嗜好、性自認の明確化が進む学童期、思春期に当たる子供たちにおいては、特に繊細に扱うべき問題でありますので、教育委員会と連携する中で、先生との情報共有を密にし、相談などあった場合は速やか、かつきめ細やかな対応をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

先ほど、農林課長から詳細な頭数の答弁ございました。目撃情報すごく多いんですけれども、これに加えて、接近遭遇もかなり起きているということでございまして、人的被害が、これ、いつ起きてもおかしくない、異常な状況だと思うんですけれども、実にこの危機感を感じております。

こんな状況ですけれども、今、対策として何かとられる手段がございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問は、特に熊のことだというふうに理解するわけですが、4年に一度の当たり年と言われていた年が、実は去年だったんですが、去年の目撃情報、捕獲頭数ともに、ことしはもう既に上回っている状況で、議員のおっしゃるとおり、去年の当たり年と構えていたところをことしに来ちゃったなというような感じで捉えておるところでございます。

議員おっしゃるとおり、接近遭遇というんですか、非常に熊に関しては危なかったということも実は聞いているわけございまして、その対策は講じなければいけないと思っているところでございますが、今の段階は保護獣として、ツキノワグマは県の申請によって、おりがやっと設置できるという状況でございますので、今回、目撃情報が多い、接近遭遇があるからといって、ことしだけ特別な対策をとるといようなことは、今のところ考えておりません。例年のとおり、目撃情報によって、おりの設置を申請し、そのおりにかかった獣に関しては捕殺というんですか、そういうことを重ねていくということで対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 接近遭遇、本当に、2日の日にも北部ですけれども、屋敷の境内で熊が捕殺されていますし、やっぱりこの8月、民家の裏木戸をあけたら、そこに熊がいて目が合っていて、熊が逃げていったというふうなこともございますので、本当にいつ起きてもいい状態であるということで、しっかり、ことしだけのことではないということですが、本当にこれ、対策の中でしっかりと、万が一も考えて対応していただきたいと思います。

先ほど、冒頭答弁の中で、8月22日の有害鳥獣の対策協議会が開かれたという報告がございました。これにつきましては、具体的な本年度の取り組み、あるいは変わった形でのそういったことは示されたんでしょうか。お願いいたします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この協議会としまして、今年度というんですか、総会後に新たに取り組むこととして提案させていただいたのは、8月1日ですか、渋温泉でニホンザルによって観光客の方が肩をかまれたという事件がありましたものですから、観光客の方にも猿とはこういうものだよというようなことをお知らせしなければいけないというようなことが、その事件をきっかけに持ち上がったものですから、この協議会の中で、ホテル、旅館さんを対象に、猿の注意ポスターと、それと特に観光客用に日本語と英語版の注意喚起チラシを、この協議会の予算を使ってつくってこういうことが提案されて、それは了承されたところでございますし、もう一つ、ことしは山ノ内町の鳥獣被害防止計画というものを、令和2年度から令和4年までの3年計画の鳥獣被害防止計画というものをつくらなくてはならないものですから、それをつくるに当たって、皆さんからご意見を頂戴したところで、協議会の中で。

それで、その中でこちらとしてこの計画の中で取り組んでまいりたいと思うのは、猿対策のことと、それとイノシシですか、それとかニホンジカ、熊の被害もありますが、電柵については少し幅広いような組織の中で、ちょっとどういうふうに設置していったいいかを考えるような考え方を取り入れていこうということを、そこで申し上げたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 電柵につきましては、この後の項でまた詳しくお聞きさせていただきたいと思いますが、熊の生態について、ちょっとお聞きしたいと思います。

熊は、明るい場所に身をさらすことを嫌う習性があるというわけですが、出没しにくい空間づくりに有効な緩衝帯の設置、これ、かつてありました。これ、今でもあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

その後、事業としては、今ございます。ことしは上条地区で実施しておりますが、そうはいつでも予算額としては非常に小規模な予算でございまして、そんな大々規模にやっているという、多分、実感はないのではないかと思います、その事業は現在も行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 電柵を設置するにしても、その緩衝帯というのは非常に大きなバリアになるというふうに考えられておりますので、それにつきましては、今後またいろいろと相談させていただきたいと思います。

ことしのような出没の多いときには、猟友会の皆さん、本当に対策の最前線に立って、ご苦労されているんですけども、28年に猟友会を中心にした鳥獣被害対策実施隊というものが設置されたということで聞いておりますけれども、これの設置された経緯、教えていただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

その詳しい経過は、私、存じていないんですけども、鳥獣対策に関する法律があるんですが、その第9条で自治体の設置をうたっておるところでございまして、想像でございしますが、その法律に基づいて設置されたものだと思います。

非常に申しわけないですが、詳しくは存じてございません。以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 私も概略でしか知らなかったものですから、お聞きしたんですけども、もともとこの自治体の立場の今度、非常勤公務員というふうなことの位置づけだということです。かなりご苦労されている割には実費補償ということで対応しているということなんで

すけれども、実は、お聞きしたかったのは、ことしで設置3年目に入るんですけれども、実費補償が行われているということで、その拡充を含めて見直しの必要はないですかということが質問の趣旨です。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに議員さんおっしゃるとおり、非常に猟友会の皆様にはご苦勞いただいております。ことしのように熊が多いときは、熊の出没、目撃情報が寄せられるときは、特にすぐ対応していただいておりますので、本当に頭が下がる思いでございまして、緊急出動ですとか定期駆除、それに関する報酬ということは補助の中で行っているわけなんですけれども、その高い低いについては、確かにご苦勞だから、もうちょっと上げたいなというところは個人的には思うんですけれども、今までの決まった経緯とかが私、詳しく存じてございませんので、今後の検討とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 近隣市町村の実施状況も含めて検討されて、ぜひ、よしやってみようという気になってもらえるような対応を、ぜひお願いしたいと思います。

電柵ですけれども、この設置につきましては、各地区の、現在のことですけれども、自主的な対応に任せているという認識だというふうに了解していますけれども、町を含めた連携という部分について、かなりほとんど設置されていますけれども、その辺の連携につきましてはどのように捉えてきたのか、あるいは今どういうふうにとっているのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

電柵に関しては、主には鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用しながら設置しておるところでございしますが、なるだけ経費をかけたくないということで、簡易電柵という設置が非常に多い状況でございます。それに関しては、特にこの当地、降雪がありますものですから手間がかかるんですね。その世話焼きというんですか、恒久電柵ではないものですから、手間がかかりますもので、その管理に関しては非常に、地元の方をお願いしているところでございます。

町は1キロ当たり3万円の維持管理経費を出しているとはいえ、管理の主体は地元をお願いしておるのみと言ってもいいくらいなところでございます。それに関して、今まで歩調を合わせて、みんなでやっという組織はなかったものですから、議員おっしゃるとおり、それぞれのところにお任せしているという状況にあるとおっしゃるならば、実際そのとおりだというふうに感じておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今、ご答弁いただいたように、今、簡易電柵が主流、今度そうなるわ

けですけれども、今、答弁の中に恒久電柵という文言がありました。

これまで簡易電柵の中で破られて中に入られたという事例も聞き及んでいますけれども、この場合によっては、これから恒久電柵設置の検討も必要になると思うんですけれども、それにつきましての考え方、あわせて近隣市町村の事例があれば教えていただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この近くで恒久電柵というのは、高山村が非常によく耳にするというのか、私も来たばかりで教えてもらった口なんですけれども、高山村の事例は聞き及んでいるところでございます。

恒久電柵といっても、背の高い、冬場、電動ワイヤーというんですか、それもおろさなくていいということでございますので、手間は非常に軽減される。その手間は軽減されるんですけれども、くず葉が絡みついたりですとか、積雪によって、恒久電柵ですから、もろに雪の重みがかかってしまうので、非常に倒れかかってみたりとか、違う手間が発生しているところでございますので、先ほど議員おっしゃられたとおり、恒久電柵を設置しても、緩衝帯の整備は必要になってくるかなと思うところでございますが、それが高山村でどの程度まで整備されているというような詳しいところまでは存じていないというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 先ほど、課長のご答弁の中で、ほとんど地元任せきりだというふうなご答弁ございました。

今言ったように、多少問題あって、課題はあって、これからどうするのか、検討されるんだと思いますけれども、恒久電柵も含めて、各地区ごとの対応というのは、これはなかなか実質的な効果が上がってこないということになるろうかと思えます。これは地元任せるということではなくて、そろそろ町として、町民の安心、安全というのは、そこに立って主導的にまとめ上げてというようなことで、町が前面に出る時期ではないかなと思いますけれども、その辺につきましてご答弁ください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほど、最初の答弁で申し上げたとおり、地区名を上げさせていただいたんですが、あそこにはない地区もあるわけですね。南部で言えば、佐野ですとか菅、戸狩などは設置されておられませんし、当然、議員の地元の須賀川地区も、相対的に設置はされていないというような地区に入ろうかと思えます。

電柵を設置しても、設置されていない部分から入ってくれば同じというんですか、非常に被害は食いとめられないところでございますので、歩調を合わせて電柵設置をしていくという部分は、非常に大事かなと思っておるところでございます。それと、動物の生態系を知るですとか、整備維持管理はどうやってやっていったほうがいいだとか、それは年ごとにきっと変わっ

てくると思いますので、任せっきりというようなスタイルでは、ちょっと維持管理的にも追いついていけないところもあると思いますので、ちょっとある程度、その歩調を合わせるようなことを町として考えていかなければいけないとは思っておりますが、実際にどう進めていいかは、まだ具体的には定まっておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） 今、答弁いただきましたが、その2つのうちの1つに須賀川は入っておりますけれども、これからどうするのか、実際に設置できるのかどうか含めて、具体的な検討をこれから進めるということになっておりますけれども、先ほどの緩衝帯設置ということもあわせて、ぜひ格段のご指導、ご協議いただきたいと思います。

次に行きます。

多胎家族への支援のあり方ということですが、先ほどご答弁ありましたように、山ノ内町におきまして非常に数が少ないというご答弁がございました。そこでよしとしてはいけないのであって、豊田市の事件の背景をちょっと振り返ってみたいと思うんですけれども、不妊治療の末に三つ子を授かるわけですが、育児はほとんど一人でこなさざるを得なくなる中、鬱病に陥り、夜中に泣き出した次男を衝動的に畳へ投げつけ、死亡させてしまったというものです。この事件は、子供虐待事件として大きく報道されました。母親は実刑判決を受けています。

これを受けた市の担当職員、課長さんですが、コメントがこうです。行政として支援体制が欠けていた、そういうことでございました。初めに、この課長さんのコメントをどういうふうにとめられたか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の報道の中でのコメントだろうかと思いますが、いわゆるお母さんのほうの子育てのほうに、行政のほうに相談体制がしっかりと目が届かなかったという意味じゃないかなと思います。

そういう中で、先ほど私、申し上げましたが、山ノ内町のほうにつきましては、保健師の面談、そういったもので体調管理を含めてフォローをしているというような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） いろいろと手厚い部分、十分にできているかは別にしまして、結構、頑張っておられるなという部分は私も感じます。ただ、この多胎家族となりますと、かなり別だというふうには思っています。そういった場合には対応できるという、それがその子育て支援の町であるがための一つのあかしだと思いますので、そこはぜひ検討していただきたいんですけれども。

今のこの豊田の場合も、ファミサポも含め、結構、子育て支援を行っています。しかし、結果として、こういった事件を防げなかったということで、今、課長おっしゃられたように、もっとできたことがなかったかなという真摯なコメントだというふうに思います。と同時に、かなり勇気ある発言だと、私、思うんですよ。もっとできたことはなかったかと、これ、本当に、市民として信頼するに足る課長のコメントだと私は思います。

今のこの多胎家族ですけれども、地方でも核家族は、先ほど課長答弁のあったように本当に進んでいます。そういったことで、支援体制は必要な場面だと思いますけれども、例えばホームヘルパー、あるいはファミリーサポートセンターからの派遣を、1回を2時間、1年10回まで無料と、これは大阪の枚方ですけれども、長野市でも松本市でも始めています。

こういった支援体制、これからそういった場合にも対応できるんだよというものを、あかしのためにぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターの実施運営につきましては、先ほど申しあげましたように、大きな課題があるということで、これはマンパワーの確保も含めて支援体制が組めるかどうかということも踏まえて、今、非常に大きな課題があるというふうに申しあげたものでございます。

ですので、どこの時点でその大きな課題が前向きにいくかどうかというふうな部分もございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今のこのファミリーサポートセンター事業ですけれども、実は28年、3年前ですか。私の質問項目に上げています。

そのときの町長のご答弁が、ファミリーサポートセンター事業だけではなくて、子育て支援の拡充について、総合的に判断し進めていきたいというふうに答弁されております。その後、これ、検討された経緯はあるのでしょうか。課長が今、課題があるというふうにおっしゃいますけれども、町民としての要望も含めて検討されたということで解釈してよろしいのでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 主に所管課でそれぞれ検討させていただいております。

盆前にも、山ノ内の保健活動50年という冊子ができました。私も当時からかかわっております。今現在、町長という立場でもありますので、当時の思い出なんかもそこへ全部記述させていただきましたけれども、当時、人口1万8,000人いて、保健師が3名でした。その期間がずっと長かったんですけれども、今現在9名です。

では人数はふえたからいいかということじゃなくて、ちょうど町長になったときに、やっぱり今、各家庭の中でいろんな不安を抱えている、健康問題とか生活のいろんな不安を抱えてい

るということもございましたので、当時の副町長、それから総務課長と一緒に相談しながら、できれば事務屋が人事異動でいろいろかわるということよりも、専門の知識をもった保健師をふやすことによって、できるだけそういう家庭の皆さん、いろんな不安をお持ちの皆さん、高齢者、独居老人、それから子育て支援、障害者、いろんな皆さんと、専門知識を持った人たちをふやすことによって、そういうケアができるんじゃないかなということで、現在9名ということになっておりますけれども。

ただ、これで果たして十分かという、保健師のほうからまだまだ町長、足りないよということ再三言われておりますけれども、そうはいつでも町の総定員数がございますので、簡単に、じゃそこだけふやすというわけになりませんので、そういう中で、これからもできるだけ濃密な保健師の専門知識を生かしながら、そういった家庭を支えていくようなことをしていきたいし、また、児童相談所とか県の福祉事務所、こういったところとも十分連携をしながら、これからも対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は、私のほうへは、何で山ノ内町にファミリーサポートセンター事業がないんですかと、何回か聞かれております。そういったことの中で、助け合いの中で、先ほど課長答弁ございましたように、お願いしている受け手と両方に言って、そこの課題もあるわけですが、そこはぜひ、子供たちのためであれば役に立ちたいと思っている声も、実は聞こえてきていますので、ぜひ町民のそういった声をぜひすくい上げて、検討いただきたいというふうに思います。

次、障害者バリアフリー法の成立を受けてということでございますけれども、これは結構、私を感じております以上に厚い対応をされているということで、これで了解しました。これは再質問はいたしません。

町長選に際しということですが、視覚障害者への配慮ですが、今回のこの町長選の投票方法につきまして、視覚障害者の方から質問されています。ご意見も賜っています。まず、町長選がそうでございますけれども、視覚障害者の投票ということで、ことし、今回はゴム印二者択一という形でございます。当然、このような方式は目の不自由な方にはわかりづらい投票になるわけですね。この場合、取り得る配慮、あるいは選択肢というものは何がありますか。

議長（山本光俊君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに町長選挙については記号式の投票を行っております。したがって、記名式ではございませんので、その当日の選挙については、点字投票を行うことができますし、そのほかに代理投票がすることができます。また、期日前投票では記名式の投票用紙を使用しておりますので、期日前投票に来られる場合には、お名前を書いたり、点字で投票していただ

くということもできます。

また、須賀川地区につきましては、期日前投票の出張所を設けておまして、そちらのほうでも記名式の投票用紙を使っておりますので、そこでも点字もできますし、記名でも投票できるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今のご答弁で、各投票所に点字の器具が必ず置いてあるというご答弁でございますけれども、私に相談された方は点字投票があるのを知りませんでした。

どういう方法で投票ができるのかといった、そういった告知に対する視覚障害者の皆様へのその辺の告知、これ、普通の文書では当然できないんですけれども、どうやって告知されておりましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

選挙公報、例えば町の選挙でございますと、候補者の選挙公報が出るわけですが、そちらのところに、通常でありますと、その投票の仕方というのが記載されてくるわけでございます。今回はちょっと記憶が定かではないんですけれども、点字の公報、こういったものもたしかつかったかというふうに思いますけれども、例えば、目の不自由な方については、その点字公報を見ていただいて、その投票の仕方をそこで判断いただければというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この方は、立会人から適切な説明もなかったということで、同伴者に聞いて投票するわけにもいかず、大変困ったというふうに言っておられました。投票日当日ですけれども、かなり迷った末に、今後のこともあるので、役場経由、選管に電話をして相談したと、対応を促したということですが、選管では、この情報をどのように共有されておりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

私のほうに今回のことについて連絡があったのは、当日の選挙のときに事務主任をやっていた職員のほうから、選挙管理委員会のほうに報告があったと、それを私が聞いたということで、情報が伝達されたということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 点字の器具が置いてあるということで、そこも含めて、緊急事態に迷わないように、視覚障害者にいかに伝達するかの方法を教えて差し上げるかというふうなこと

で、間違っても、もう選挙に行きたくないというふうなことになるように、ぜひひとつ、その場での告知だけではなくて、いろんな配慮を、ぜひ総合的にお願いしたいというふうに思っています。

それと、もう一点お聞かせいただきたいんですけども、視覚障害者支援に特化した障害福祉サービス、同行援護というのがございます。これ、介護保険にはないサービスなんですけど、この内容を説明していただけますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと勉強不足で、承知してございません。申しわけございません。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 同行援護、例えば自宅から投票所までに同行をするということも含めて、視覚障害者に特別にというふうなことではなくて、これは一般的な同行援護という形で存在します。

視覚障害者には特別ではないんですけども、これはそこに入るというふうな意識を位置づけをされていまして、質問の趣旨は、同行援護、これ、選挙のときは、例えば1割負担なんですけれども、そこから除外をして、選挙のときは特別枠で設定できないでしょうかというのが質問の趣旨でございますけれども、そこら辺は今、答弁いただけますか。

議長（山本光俊君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） ただいまの質問につきましては、公職選挙法の中に、当然、選挙を行うには公職選挙法に従って行っていくわけでございまして、今の方法については公職選挙法に定められているものではございませんので、現段階では考えることができないということになるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） この同行援護というのは、選挙にも使えるという区分けをされていて、同行援護というのは、これは普通存在するものではございまして、この制度がありますので、これをぜひ視覚障害者には同行援護で投票の際には使えるという形を、ぜひこれから検討いただきたいと思えます。

共同参画にいきます。

町内におきまして、男女共同参画、または女性活躍の代名詞的な存在でございました女性団体やまのうち、これが第4次プラン21にも、個別団体として特別に記載があるわけです。しかし、残念ながら昨年、会そのものが解散してしまっているわけです。このことは、町の女性活躍の視点から見れば、後退しているとしか見えないわけなんですけれども、町としてこれをどう捉えておられるか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も非常に残念だとは思っています。

山ノ内の人口の約半分が女性ということになっておりますけれども、ただ、そういう組織だ
って皆さんがやることについては、余りお好みにならないということで、もうメンバーも特定
されてきたということがどうも出てきたようでございます。

しかし、私ども町のほうでは、女性の声を聞かないかということではなくして、できるだけ、
これからも公職についていただくように、意識的に要請をしたり、また、そういう皆さんにも
それぞれのお立場で発言をしていただく。例えば、今回、スノーモンキーONSENガストロ
ノミーウオーキング、町を代表して、女性の女将の人にぜひ出てくれないかということをお願い
して出ていただく。私も出るということだったんですけれども、私が出るより、そのほうが、
やっぱり一般の皆さんにも親しみを持ったり、気楽にご参加いただけるんじゃないかという、
そういうようなことも意識的に配慮したり。

昨年、布施谷議員もご出席、砂防100年のときにもあえて女性の、女性団体ございませ
んの、女将の会の皆さんにご参加いただくなど、いろんなところでそういう配慮をさせていただ
いておりますので、これからも、会があれば全てがうまくいくということでもないというふう
に思っておりますので、会がなくても、やっぱりそれを公平に、また、女性が参加しやすいよ
うな地域づくり、社会づくりをしていくのが行政の責務だと思っておりますので、これからも
いろんなご提言、あるいはいろんな方々にそういうふうにご参加いただくようお願いをして
いきたい。そしてまた、いい、明るいまちづくりを築いていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 個人的にも女性の存在、発言、活躍が非常に大事だというふうに思っ
ていますので、そういった、今、町長ご答弁いただいたような形でぜひ進めていただきたいと
思います。

ちょっとまた、ダブリで申しわけないんですけれども、この第4次プラン21の施策で、女性
団体、グループの育成及び交流とありますけれども、今、町長ご答弁いただいたように、その
団体そのものが敬遠されている動きもあるというふうなご答弁でしたけれども、ここに記述が
あります育成グループ、団体育成と、これ、具体的な動きはありますか。お聞かせください。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、先ほど議員がおっしゃられたとおり、女性団体やまのうちの関係でございませ
けれども、昨年度、解散されたということから、新たな団体の、そういった女性団体、いろいろ女
性の加入している団体があるわけでございますけれども、それをまとめていく、そういった団
体の動きというのは、現在はないというふうに承知しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 民生委員等、公職における女性委員の就任、これ、結構あると思うんですけども、地区ではほとんど聞こえてこないわけです。

平成27年の町民意識調査でも、意識の高まりは数字に出ていると、しかし、現実にはそうなる兆しは全く見えてこないと。ですけども、この施策として掲げている区長会等への参画要請、これは具体的にはどんな形で実施されているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） お答えをいたします。

区長会への参画要請につきましては、その区長会に女性の方を出してくださいという意味ではございませんで、各区にはいろいろな団体がありまして、その中で女性の割合が特に低い区もございましょうし、ある程度いらっしゃる区もございます。そういったことから、できるだけ多くの区等の役員の中に女性の方を参画させていただきたいという意味を持って、その記載があるんだというふうに思っております。

やはり、どうしても女性の方が表に出て活躍するということ、女性自身が嫌っているという部分もございます。また、その環境づくりという意味で、その区、あるいは地域、そういったところが女性を受け入れる、そういった体制が、まだ環境整備が整っていないという部分もございますので、非常にこれからもそういった部分では、施策のほうをやっぱり検討し、実行していかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 区長会への参画要請ではないということは、その辺の理解は、私、していますけれども、そこら辺から一つ要請があったということで、下部団体と同様にとりうなことに つなげていただきたいと思いますという趣旨でございます。

最後、マイノリティでございますけれども、実は、先ほど課長が触れました7月17日の講演会では、LGBTの数、これはおおむね13人に1人とされておりまして。例えば、当町の小・中学生約700人では、53人の児童・生徒となるわけですけども、計算上ではあるにしても、こういった数字に対し悶々としているであろう、かもしれないその対象者について、この数字に対してどのように受けとめられたか教えてください。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） お答えをいたします。

どちらかという教育委員会側なのかなと思うわけでございますけれども、人権政策という立場からすると、今、全体の中の約53人が、率でいうとLGBTに関する悩みを持っているんじゃないかというふうなご質問でございますけれども。

実感としては、私はないわけでございますけれども、直接、学校教育等に携わっておりませんので、ないわけでございますけれども、やはり自分の子供、あるいは子供の友だち、そういったことを見ましたときに、もしかしたらこの人もそうなのかなというような方は、過去には

私も、今考えてみるとというところはございますので、その辺はなかなかカミングアウトができないということから、そういったことが表に出てこないのかなということは、今感じているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 潜在的にそういった数字がありながら、表に出てこないというのは、かなり内包されている感があるという、課長のご答弁のとおりだというふうに私も思います。

平成27年に、文科省からの通知で、性同一性障害にかかわる児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等についてということで、通知が出ていますけれども、これは教職員に向けた通知でございまして、これは教育委員会とはどんな形で共有されていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 人権政策室長。

人権政策室長（小林広行君） お答えします。

共有と申しますか、教育委員会のほうでも、その辺については情報はつかんでいるかというふうに思いますので、教育委員会と協力して、それについて何か検討したかという意味であれば、その辺については私のほうではちょっと承知をしておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 教育委員会の受けとめを教えてください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、お話しありました文科省の通知について、詳細までちょっと中身のほうをしっかりと承知しているわけではございませんけれども、今、学校のほうの取り組みといたしましては、児童の呼び方、以前は、男性の方だと何々君、女性だと何々さんというような呼び方をしていたということなんですけれども、今現在は、男の子、女の子でも、何々さんという呼び方で統一をしているというような取り組みをしておりますし、また、それぞれ持ち物についても、以前については、男の子については、黒とか青とか、そんなような持ち物、また、女の子については、赤とかピンクとか、そんなような持ち物というような概念があったわけなんですけれども、今はそんなような概念をなくすというような、そんなような取り組みと申しますか、考えてやっているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 来年度には、第5次の男女共同参画プランの検討が始まると思うんですけれども、現在の理解を深める啓発にとどまっているのを、ぜひ、一步踏み込むべきではないかというように考えますけれども、これは町長のご答弁聞いて、質問は終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は、この前の講演会を私も聞いておまして、13人のうち1人がそういう方がおみえになると。正直言ってびっくりしたのが、まずそのときの感じでございます。

そして、そういう中で町としてどう扱うかということで、先日、たまたまIKKOさんの自伝の番組をずっと見ておりました。子供のときにやっぱり男の服、男っぽい服というのは、物すごく違和感あって、嫌でしょうがなかったと。たまに隠れてスカートはいたりなんかしたら、非常に心浮き浮きしたと。そして、そういうことをちょっと友達に打ち明けたら、友達も親もでかく怒られたということで、自分で今のまんまでいいのかどうなのかわからないと。

じゃ、女性の働く職場、今では男の人もいっぱいいますけれども、大阪の美容院に働きに行つて、そこで修行して、そしたらその中でお客さんたちのほうから、いろんなしぐさとか、いろんな言葉づかいとか、いろんなの見たら、もう自分をさらけ出して自由にやったらどうなのというふうに言われて、それでも完全に、まだ肉体はそういうふうにしておりませんが、完全にそういうつもりになって自分がやってきたと。そしたら、それがいろんな人たちに受け、そして今、東京のほうに引っ張られて、今、マスコミのほうに出ているという、そういうことが、今の世の中で、まだまだ日陰の立場にあるけれども、やっぱりそういうものを思い切ってやっていく、そういう社会になってほしいということを最後までまとめておられましたけれども。

行政も、この間、講演聞いたときのことを思うと、行政というのは、じゃ、どういうことを支援すればいいのかなということ、そのとき自分で考えていただけで、また、じゃ、具体的にどういうことしよう、こういうことしようということ、そのテレビを見たときには思いませんでしたけれども、また、これからそうしたことが、たとえ少数でもおみえになるとすれば、やっぱりそういう人たちを地域の中で認め、支え合うような、そんな社会が、障害者だとか高齢者、独居老人、いろんなことを含めて支え合っていくという、そういう社会が、明るい社会であったり、また、山ノ内町というのは観光地でございますので、そういう皆さんもお受けできるような、そんなまちづくりを一つとしてはしていかなきゃいけないというふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

（休憩）

（午後 零時10分）

（再開）

（午後 1時10分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

まず最初に、6月議会では大変ご迷惑をおかけしました。おわびいたします。

私としては、こうした経験を踏まえて、より前進した一般質問ができるように、これからも精進していく所存です。また、町の当事者の皆さんからの回答を得て、私が取り組むべき課題も、少しずつですが見えてきたような気がします。

そこで、先に提出した通告書により、趣旨などの補足を加えながら質問をいたします。なお、再質問がある場合、質問席にて行います。

1番目ですが、小学校統合に向けて、教育委員会と総務課長に質問します。

質問の前に、前回の私の質問について、認識不足から思い違いがあったようですので、訂正、撤回させていただきます。

それは、教育特区という言葉ですが、教育特区とは、上越教育大、新井郁男名誉教授によれば、構造改革特区のうち文部科学省関連のもの。特区の提案募集は2002年から5年まで、7回行われているのだそうです。このように教育特区は、小泉内閣時代の文部省関連の構造改革特区の一つです。現在、申し込みができるかは定かではありませんし、また、仮に可能だとしても、平成34年という期限があるやに思いますので、申請をまとめる時間的余裕もないことから、教育特区を持ち出すことはできません。したがって、撤回いたします。

ただ、この教育特区ですが、当町の小学校統合にかかわって、その本質的な教育ビジョン、その意味するところを反映させていくことには、十分意味があると考えています。玉村町も平成26年に申請が受理され、英語教育に特化した学校教育を進めていますが、その独自性がゆえに当町には直接参考にはならないとは思いますが、これからの町の教育行政にかかわり参考にするべきことがあると思います。

さて、本題の小学校の統合についてですが、さきの6月議会での答弁では、1校統合の方針は変えない、出生数により50から60名になったとき、改めて1校統合を進めるというご答弁をいただきましたが、統合問題は児童数だけの問題ではなくて、統合に向けての町民のコンセンサスの醸成も必要であり、さらに、統合による町独自の教育ビジョンの策定も必要になってくる問題だと思えます。

統合に反対の意見もあることは否定できませんが、平成25年の町民へのアンケートによりますと、全町では、4小学校を1校に統合するのがよい、32%、段階的に統合するのがよい、43%であり、統合の方向性は75%になっています。こうした町民の意向をどう捉えるのかという意味合いでも、町民の意向に応える意味合いでも、町として教育に対する明確なビジョンを持ち、町民への説明、啓蒙をしていくことが大切であると考えます。

そうした意味で、統合までに十分な検討がされるべく時間が必要だと思えますので、統合を見据えて取り組みを進めていく必要があると考え、次の点について質問いたします。

(1) 出生数による統合時期を考える資料として、平成18年からの出生数は公表されていま

すので、平成24年から平成30年度までの出生数はどのくらいでしょうか。これは総務課長への質問でよろしいのでしょうか。

(2) 出生数を鑑みて、1校統合の見通しは。教育長に質問します。

①平成34年統合議論を踏まえての統合の時期は。

②統合までの手続の進め方は。

③統合に向けての町の教育ビジョンは。

大きな2番目です。インフラ老朽化点検についてです。

2019年8月10日付の日本経済新聞によりますと、国土交通省や自治体が2014年から2018年度に実施したインフラ老朽化点検で、全国に橋など約8万カ所が5年以内の修繕が必要というふうに判定されていることが、8月9日に判明したというふうに報じられています。インフラというとインフラストラクチャーの略で、産業や社会生活の基盤となる施設を意味しており、かなり広い範囲を指す言葉ですが、今回の建設水道課長に質問という意図では、町の橋梁等の状況という意味での質問です。そして質問の意図は、山ノ内町に関係する、こうした橋梁等、生活に直接関係する施設の実情を把握したいということにあります。

そこで、次の点について質問します。

(1) インフラ老朽化点検(2014年～2018年)の当町における判定結果は。特に橋梁等についての判定結果はどうだったのでしょうか。

(2) 当町への判定結果があった場合、その対応と対応への見通しはどうでしょうか。

(3) この点検とは別に町独自の老朽化対策はどのように考えておいででしょうか。あればということです。

3番目、地熱利用について。町長に質問します。

7月25日付の広報やまのうち伝言板には、JOGMEC、多分、ジョグメックと読むと思いますので、以降、ジョグメックと発音させていただきます。このJOGMEC、つまり独立法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、当町の空中調査を行うと報じられています。

既に、阿蘇くじゅう国立公園にある八丁原発所など、地熱発電所が稼働を始めていますが、こうした地熱開発では、1、マグマだまりなどから供給される熱(熱構造)、2、蒸気や熱水を供給する断裂系(流路)、3、蒸気や熱水を地下に封じ込める器(貯留構造)の3つの要素がそろって初めて大規模な開発ができると言われていています。この地熱資源ポテンシャル調査として、JOGMECは平成24年からこの空中調査を開始し、今まで16カ所の調査を終えましたが、本年度、当町で調査されるようです。JOGMECが当町での調査に踏み切る要因を考えてみる必要があると思います。

有数の温泉地である当町が、豊富な地熱エネルギーを積極的に進めることが町の発展のために重要だと考えます。地熱エネルギーについては、平成21年度、町でまとめられた山ノ内町地域新エネルギービジョンでも、使われずに廃棄されている温泉熱利用可能量は、町内エネルギー消費の6.8%に相当するという報告がされています。

最近の動向としては、平成24年には環境省自然環境局長通知が出され、国立・国定公園の第2種及び第3種特別地域において認める方向が通知されました。また、平成27年には、同じく環境省自然環境局長通知で、第1種地域でも地下への傾斜掘削を認めるという通知が出されました。このように国でも新エネルギーを指向していく方向で、縛りが緩くなったという傾向があります。

そして、その利用方法には、バイナリー発電や農業施設融雪等、いろんな形態が考えられますし、その利用ポテンシャルはかなり高いと考えます。例えば、環境省の担当者やJOGMECのホームページでも、バイナリー発電によって温泉街や旅館の電気を確保するだけでなく、自立・分散型で地産地消の電源としても期待できるとされていますし、単に発電するだけでなく、源泉の90度ぐらいの温度が60度ぐらいまで下がり、温泉湯として使いやすくなり、温泉旅館にも一石二鳥のメリットができると紹介されているようです。

ただ、地熱エネルギーの利用に当たっては、地元の理解、地元への説明、環境アセスメントが大切になってきます。また、8月30日の北信ローカルに寄せられた投稿、山ノ内町の不都合にすることのない真実のように、温泉にまつわる環境への提言なども大切にしていきたいと思います。そうしたことから、これからの町の積極的な活動を目指す方向の意味合いで、次の点について質問します。

- (1) 8月19日から予定されているヘリコプターによる地熱調査の概要は。
- (2) この調査結果の活用は町としてはどのように考えているか。
- (3) 町の地熱利用の計画、見通しは。

- ①利用にかかわる担当部署は。
- ②複数の部署の場合、その連携の方法は。

4番目です。ONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウン・湯田中渋温泉郷について。観光商工課長と教育委員会に質問します。

10月20日に予定されているONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウン・湯田中渋温泉郷について、質問します。

かつて実施されていた湯けむりウォークにスタッフの一員として参加したことがありました。そうした意味でも、このイベントが成功に終わることができるように願っています。そして、そのためにも、今まで実施されたガストロノミーウォーキングイベントに学ぶことが多いと思います。例えば、9月24日に文化センターを会場に予定されているガストロノミーツーリズム地域づくり講習会に参加したいと思っていましたが、本会議の最終日とバッティングしていません。残念です。また、信越自然郷の活動でも幾つかのガストロノミー活動が計画されており、そこに学ぶこともたくさんあったのではないかと思います。

また、今まで実施された、こうしたガストロノミーウォーキングでの反響を見ると、参加された方に一番喜ばれていることは、スタッフとの交流です。また、ご当地の食材を生かした食材に感動されているようです。さらに、コースやその案内が興味深く、見る目が変わったとい

う声が寄せられていました。こうした意味で、このイベントの成功に向けて考えていくべき点が幾つかあると思います。そこで、以下の点について質問します。

- (1) 当地開催の目玉は。
- (2) 当地の食材を生かした食のおもてなしへの取り組みは。
- (3) コースの一つになっている、この企画に合わせたロマン美術館の展示は。
- (4) 現在までの申し込み状況は。
- (5) この点が一番のポイントだと思いますが、町民・地区への協力や共同の働きかけは。以上です。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校統合に向けて2点のご質問ですが、6月議会でも申し上げましたが、基本的には1校統合の方針で、時期はまだ明確にしてございません。小学校の統合は、当然、地域事情や子供の人数、財政問題の視点もありますが、未来ある子供らの教育環境を整えるのが行政の責務であることが基本だと考えております。今後、さらに慎重に検討を進めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のインフラ老朽化点検について、3点のご質問ですが、橋梁は地域と地域をつなぐ、生活に欠かせない重要なインフラ施設であります。この施設を安全・安心に利用していただけるよう、橋梁長寿命化計画を策定し、現在対応を進めているところでございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地熱利用について、3点の質問でございますが、当町では平成22年度に、地域新エネルギービジョン策定をし、主に、雪氷熱と温泉熱利用を検討することとし、地熱利用については特に触れてございません。仮に、実際に地熱利用をする場合、山ノ内町の温泉開発に関する指針や、長野県環境審議会温泉審査部門での申し合わせを踏まえた既存の源泉所有者との同意が必要であるほか、地権者や関係者との十分な協議も必要であります。慎重に対応する必要があると思っております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のONSEN・ガストロノミーウォーキングへのご質問でございますが、当町での開催につきましては、昨年5月に日本観光振興協会の久保成人理事長、前観光庁長官でございますが、と面談した際、温泉観光の町であり湯田中渋温泉がある、こうしたところでぜひONSEN・ガストロノミーウォーキングを開催してほしいと、こういう強い要請がございまして、その時点では、そのことそのものは全くわかりませんでした。

すぐその日のうちに、当時のANA総研の会長、それからオンガスの理事長であります前

J R東の見並常務、それから会長であります、サンデーモーニングでおなじみの湧井教授、この3人と会ってほしいという。それで、日にちも場所もセッティングいただきましたので、そこで具体的にお話を聞きまして、これは、非常に私ども山ノ内町にとって、新しい温泉地の活性化の切り口になるのかなど、こんなことを正直思いまして、帰りに県庁へ寄りまして、県の観光部とも話をしまして、これを長野県中に広めたいと、こんなことで県のほうも、じゃ、一緒にやりましょうということになりまして進めることになりました。

温泉の表示をあえてローマ字にしているのは、日本の国内のみならず、海外からの観光客の方にも温泉の魅力を広く発信していきたいという、そういった思いもこの中には込められているということでございます。世界に日本の温泉の魅力を発信するためには、スノーモンキーの町として山ノ内町が、長野県と一緒に、これを開催していくことにまた意味があると思えますし、既に町の呼びかけで南信の駒ヶ根市も、ことしの11月には、ぜひやりたいので視察に行きたいと、こんなことも市長から直接言われております。

町としては、新たな温泉地の活性化対策でありますけれども、温泉、郷土食、歴史、文化、健康、さらには6月議会で山本議員にもお答えしましたとおり、インバウンドを視野にした、そういう取り組みをしていきたいということでございますので、ぜひ、それぞれ実行委員会の中でいろんな皆さんにお願いしてございますので、ご参画、ご協力いただければ非常にありがたいなと思っています。

また、このことについても、パンフレットに掲載されていないような日常的な山ノ内町湯田中渋温泉郷の風景や、私たちが日ごろ食べている食材など、身近なものを新たな観光資源としてPRしたり、温泉と健康、町並み、郷土食、これらを楽しみながら大いに歴史、文化を知っていただくことが、山ノ内町のリピーターになっていただけるのではないかなどと思って、この取り組みを大切にしていきたいなと思っています。

また、ONSEN・ガストロノミーツーリズムでは、新たな温泉地域活性化で、そういうことがございますので、県も一緒に協賛してやっていくということになっております。ぜひ、前日の10月19日には文化センターを会場にして、先ほど申し上げましたような皆さんにお越しいただきながら、シンポジウムを開催する予定でございますし、また、地元の代表ということで、荻原健司さんは山ノ内町のスポーツ文化大使であり、また、女将の会の会長さんにもパネラーとして参加していただく、こんなことも一緒に考えてございますけれども、一応300名を定員として、食材の調達もありますので、募集をしています。まだまだなじみの薄いイベントであるので、これからもPRしてまいりたいと思っています。

詳細につきましては、(2) (4) (5)は観光商工課長から、(3)については教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の小学校統合に向けての(1)平成24年から平成30年度までの出生数については、平成24年度が54人、25年度が66人、26年度が61人、27年度が60人、28年度が52人、29年度が55人、30年度が56人となっております。

(2)の出生数を鑑みて、1校統合の見通しはの①平成34年度統合議論を踏まえての統合の時期については、平成27年3月に小学校適正規模・適正配置等審議会の答申を受けて、総合教育会議で旧北小の児童が、在籍中、二度の学校統合がないよう、平成34年度に中学校敷地に小学校の増築を検討しましたが、敷地が手狭となり、小学校、中学校双方の教育環境はよくなること、また、グラウンドや体育館の共有など難しいという判断から断念をいたしました。また、出生数が50から60人程度継続する見込みとなったとき、改めて1校統合検討を進めていく方針としており、出生数の状況からは再検討を進める時期にあると考えております。

②の統合までの手続の進め方については、小学校適正規模・適正配置等審議会や総合教育会議で協議し、また、地区の教育懇談会などで説明会を行い、保護者や地域のご理解を得て進めていきたいと考えております。

③の統合に向けての町の教育ビジョンについては、平成30年3月に策定いたしました山ノ内町教育振興基本計画の未来につなげる文化と人づくりを基本目標に、就学機会や学習条件の均等、公平性を確保し、次の世代を担う子供たちが、社会の変化にみずから対応できるよう、生きる力を育む教育の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな4番、ONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウン・湯田中渋温泉郷についての(3)この企画に合わせたロマン美術館の展示はとのご質問ですが、イベント当日、志賀高原ロマン美術館では、秋の特別企画展であります上信越高原国立公園指定70周年記念展、山の姿、高原の景色を開催しております。今回は、栃木県の小杉放菴記念日光美術館が所蔵する国立公園絵画を借用し、展示いたします。日本の原風景とも言える国立公園の自然風景を描いた展示会でございますので、イベント参加者にもお楽しみいただきたいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えします。

大きい2番、インフラ老朽化点検(2014~2018)の(1)番、当町における判定結果はとのご質問ですが、橋梁点検は平成26年度から平成30年度の5年間で、町内の町道に係る105橋、全ての点検を実施いたしました。判定の区分はレベル1から4までの4段階となっております。

点検当初、当時の結果でございますが、健全状態のレベル1が20橋、予防保全段階に当たるレベル2が61橋、早期措置の段階のレベル3が24橋、それから緊急措置が必要だという段階のレベル4はございませんでした。

次に、(2)判定結果があった場合の対応と対応への見通しはとのご質問ですが、判定結果3以上の橋梁に関しては、計画的に修繕工事を進めております。現在までに修繕を行った橋梁

は、箱山橋、渋湯橋、和合橋、角間橋、黒川橋の5橋であり、現在のレベル3の橋梁は実際には19橋となっております。

また、本年度は、令和元年度から今後5年間、令和5年度までの橋梁に関する個別施設計画策定を予定しており、必要な修繕等を計画的に進めてまいります。

次に、(3)町独自の老朽化対策はとのご質問ですが、必要な点検を行い、国の指針に即して対策を進めるため、社会資本整備総合交付金、あるいは過疎債等を活用し、順次修繕工事を行ってまいりたいと考えます。また、軽微な点検等が職員みずからができるよう、県の研修会等に参加し、職員の技術、知識の向上、安全の確保を独自に図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

3番の地熱利用についての(1)ヘリコプターによる地熱調査の概要はとのご質問ですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、7月25日発行の広報伝言板でもお知らせしたとおり、独立行政法人であります石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、国内における地熱資源ポテンシャルの高いと思われる地域において初期調査を行い、当該情報の提供により、探査にかかわる財務リスクの低減を図ることで新規の地熱発電案件の抽出を加速させ、地熱発電の普及拡大に貢献することを目的としており、今般は空中物理探査が行われております。

空中物理探査では、ヘリコプターを用いて広域の重力、電磁、磁気データを収集し、地質構造等を把握するものであり、探査区域内に地熱ポテンシャルの高い地域があれば、次の段階としてコアリング掘削によるヒートホール調査が実施される可能性もございます。

(2)のこの調査の活用は町としてどのように考えているのかというご質問ですが、先ほどのご質問にお答えしたとおり、独立行政法人が広く地熱発電計画事業者への情報提供を行うことを目的にしていることから、町として独自に活用するという事は考えてございません。

(3)の町の地熱利用の計画、見直しはとのご質問ですが、今般の調査とは別途に、中部電力株式会社において志賀高原内でヒートホール調査を検討されておりますけれども、具体的な発電事業化へ向けての検討段階にはございません。

現段階での調査事業にかかわる担当部署につきましては、総務課の企画係で所管しておりますけれども、仮に、具体的な事業化検討の段階で関係諸法令の整備が必要となれば、関係課等による協議のもと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

ONSEN・ガストロノミーウォーキングの(2)ですが、食のおもてなしへの取り組みのご質問でございますが、町として観光関連事業者の皆さんへの働きかけは特に行っては

おりませんが、今回、実行委員にも参画していただいている観光連盟におきまして、牛肉を使ったメニューづくりが始まったと聞いております。

また、先ほど議員からありました、以前開催されていまして湯けむりウオークでは、おもてなしの一つとして、信州サーモンと地元のキノコを使ったちゃんちゃん焼き、こちら、前町議でありました児玉信治さんのこのおもてなしが非常に好評だったものですので、今回も児玉さんには実行委員に参画していただいて、そちらの提供のほうをお願いしているところでございます。

町といたしましては、今回のイベントを通じまして、町の皆さんに、日常そのものが観光資源であることを再認識していただきまして、おもてなしの心が醸成するとともに、地域の皆さんが誇りを持って当町を紹介できるようにすることが、食のおもてなしへの取り組みにつながるものと考えております。

次に、(4) 申し込み状況でございますけれども、今回のイベントは、インターネットによる申し込みサイトを活用して募集をしておりますが、9月5日、本日時点の申し込み状況は30名と、まだ非常に低調ですが、今後も一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、(5) 町民・地区への協力や共同の働きかけはとのご質問ですが、ことし6月26日発足のスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキング実行委員会には、町、観光連盟を初めとします観光関連団体、商工会、農業委員会に加えて、おかみの会、また、イベント会場周辺の区長さんにも実行委員会に参画していただいております。このほかにもJA長野、文教大学のほか、中野青年会議所の皆さんの協力も承諾をいただいております。今後、詳細が決定したところで具体的なお願い事項、協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） まず1点目の小学校統合に関してですが、具体的な時期はまだわからないということですが、お話があったように、60から50の出生数によって検討していくということですが、この点に関しては、単級になる前、つまり1学年2学級程度でも統合を考えていくということによろしいのでしょうか。教育委員会、お願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

適正規模・適正配置等審議会の答申の中に、1学級当たりの児童数は20人から30人くらいが望ましい。また、1学年当たりの学級数は2学級以上が望ましいということがございますので、それに沿った形で考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ③番目に、町の教育ビジョンということを質問させていただいたんですが、教育振興基本計画に従ってというお答えでした。私としては、教育ビジョンをやっぱり町民に

示していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そのことによって町民も、それは統合の形に持っていかうという機運を高めることが大事だと思います。

反対の方も結構あるということで、記録によると、議員の中にも反対の議員もいるというふうに聞いております。私の先任の児玉信治議員もそのお一人ですね。児玉議員によれば、小学校の低学年まではそれぞれの学校で、高学年になったら統合でというふうなお考えで反対をされているというふうに聞き及びました。

そういうことでいくと、地域の核としての小学校の位置づけをうんと大事にされているのかな、そんないろんな思いがあると思うんですが、そういう思いを一つにするという意味でも、町として統合小学校はこういう小学校をつくっていききたいんだと、こういう小学校にするんだという教育ビジョンを持つことが大事だし、そういうことを早急に検討して、町民に提示していくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育ビジョンにつきましては、先ほどご説明いたしました教育振興計画の基本目標をもとにというふうに考えておりますけれども、また、教育委員さんのほうと協議する中で、皆様のほうにどんな示し方ができるかということも協議をしてみたいというふうに考えております。以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 本当、これからの町を背負っていく大事な子供たちの問題ですので、ぜひ、町を挙げて、みんなの声が届いた中で統合問題、考えていければいいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

2番目のインフラ老朽化点検についてですが、この点検の中に奥志賀スーパー林道、私、よくわかっていないんですが、高天ヶ原のほうに向かっていく道路がありますが、あの1号トンネルというのは点検の中に入っていたんでしょうか。建設水道課長、お願いいたします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今回、山ノ内町のほうで点検を調査した105橋については、町道に係る点検でございます。ですから、志賀高原の国道、県道については、県のほうで調査をされているということで、それぞれの所管するところで点検は、今回、公表になったのは国土交通省ということですが、それぞれの道路管理者のほうで点検は、これは義務づけられておりますので、点検はされていると思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） わかりました。

3番目の地熱利用に関してですが、先ほど町長も源泉の意向だとか、関係者の同意がなけれ

ばなかなか進めていくことはできないというふうには回答いただきましたが、これだけの熱量と
いうか、エネルギー源を持っているのをほっておく手はないというふうには私的には考えていま
す。太陽光発電よりも、よっぽど山ノ内としては有効なエネルギー源になると思いますし、
JOGMECが目をつけた、目をつけたという言い方はあれでしょうが、調査をしようという
ふうに取り決めたというのは、それだけ有望なエネルギー源が隠れていると、あるというふう
に、潜在的にあるんだということが、その根っこにあるんじゃないかなというふうに思いま
すが、ただ、開発に向かっては、先ほど申し上げたように住民の理解とか協力、あるいは環境
へのアセスメントが大事だということが大きな問題になってくると思いますので、その辺につ
いてはしっかり考えていかなくちやいけないのかなと思うんですが。

先ほど申し上げたローカルでの女性の投稿の問題があります。私、山ノ内というか町に住ん
でいる人間は、もう温泉の排湯そのものが、あるいは源泉のあふれ出た温泉がそのまま川に流
れている、当たり前なことだというふうに思っていたんですが、ほかから嫁いでこられた、あ
るいは女性の目として、やっぱりどうなっているのかなということで、建設水道課のほうにお
問い合わせがあったと思うんですが、その辺のお答えをされたと思うんですが、それに対して、
その女性の受けとめ方、あるいはどのくらい納得されたのか、その辺についてわかったら教え
てください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

その新聞記事、見させていただいて、回答したのは下水道の係長のほうでお答えしたらしい
んですが、ちょっとやりとりは詳細、把握していないんですけども、新聞記事の内容、若干、
お答えしたことと、どういうふうに捉えられたのかというのはちょっと違う部分もあったよう
にも聞いているんですが、いずれにしてもそういうふうには回答したということはあったらしい
です。どなたかというのは把握できていないですが。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その女性が言われているのは、散布とか、そういう排湯、温泉そのものよ
りも、そういう環境的に問題になっているものが流れているのはちょっと問題じゃないかと。
それが下水道に入らないということなんです、その記事を読むと、量が多いので下水道に入
るということとはとても大変だ、無理だという回答をされたようですけども。

実際問題、うちの前を流れている伊沢川も、毎朝9時ごろになるとしゃぼん玉の泡がぷかぷ
か浮いているんです。そういう意味で、これから環境ということを考えていく上では、一つ取
り組むべき問題なのかな。どういうふうになればいいのか難しい問題があるということは十分
承知ですが、それにつけても、源泉というか、温泉の河川への流入量については、どこか資料
があるんでしょうか。これは、建設水道課長さんにお聞きすればよろしいんでしょうか。お願
いします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

下水道に関しては所管でございますが、温泉に関しては、どのようにということはこちらでは把握しておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その辺を細かく調査というか、把握しながら対応を考えていくということは大事なことなのかなというふうに受けとめていますので、これから私もまた考えていきたいなというふうに思っています。

最後に、ONSEN・ガストロノミーウォーキングの問題ですが、たしか出発時間に合わせて50名ずつ出発するというふうにホームページでは紹介されているようですが、今のところ300名のところを30名ということで、ちょっと切ないなと。せっかくやって、町長も長野県としても進めていきたいのだというふうにおっしゃっていますが、そういう意味で、もうちょっと周知徹底というか、その辺をうまくやれば良いと思うんですが、10月ですので、あと1カ月ですよね。その辺で何か手を打つというようなことはあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

現在の周知としましては、町のホームページ、それから機構のホームページ、あと町、連盟、スポーツエントリー、FM長野、また県の公式観光ウェブサイト等のホームページでは周知をしているところでございます。また、フェイスブックにおきましても、町ですとか機構のほうで実施しています。それとFM長野では、コマーシャルとして1日何回か、こちらの参加の呼びかけを行っていただいています。

また、今週8日の日曜日の、「よってかしゃい！やまのうち」でもONSEN・ガストロノミーについて取り上げていただく予定でございますので、今後も一層周知を図ってまいりたいと思っておりますが、議員各位におかれましても、有料とはなりますが、ぜひ、ご参加、お申し込みをお願いしたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） そうですね。本当にこの企画が、初めての企画だと思うんですが、成功裏に終わって、そのことによって山ノ内がほかの県外の人、あるいは先ほど町長がインバウンドという言葉も、キーワードも言われたんですが、外国に向けても知れ渡るようになればいいのかなと思いますので、私も含めて多分、議員の各位もそれぞれ協力して下さるんじゃないかなと思っています。ぜひ、成功裏に終わるように願っておりますので、一緒に協力できればいいのかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時まで休憩します。

（休憩） （午後 1時53分）

（再開） （午後 2時00分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 緑水会公明党、望月貞明です。

10月から社会保障の財源に充てるとされる消費税が、軽減税率適用品を除き8%から10%に上がります。政府は、増税後の景気浮揚策とキャッシュレス普及を狙い、中小のキャッシュレス決済に5%ポイント還元を行うとしています。現金主義の日本人にカード払いがどれだけ普及するか注目したいところです。

また、消費税と同時にされる軽減税率では、当初、マスコミに大きく取り上げられていたファストフード店などの店内飲食と持ち帰りの税率の違いに対し、法律どおり課税する店と、本体価格を変えて販売額を同じにする店など、対応がそれぞれ分かれ、消費者の選択が注目される所でありま。

軽減税率の先進国ドイツでは、女性用品の消費税が19%に対し、本は7%の軽減税率でした。これに目をつけた業者が、本の付録にこれをつけて販売したら、その本がベストセラーになった。これをきっかけに女性用品に軽減税率が適用になったとのこと。日本だったら本の付録の軽減税率は違法とされるかもしれません。国による考え方の違いを実感した所でありま。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

1、有害鳥獣対策及び危機管理について。

（1）本年は熊による家禽の被害など農作物以外に被害が広がっている。被害の状況は。

（2）加害獣の処置は。

（3）危険情報はどのように住民、観光客等に伝えられたか。

2、保健施策について。

（1）国内において風疹は、主に予防接種を受けていない年代の男子などで流行が繰り返されている。近年の町、北信管内の発症状況は。

（2）造血幹細胞の移植者は、移植前に接種したワクチンが無効となり、再接種が必要とされている。町内、管内の対象者は。

3、町主催の事業について。

(1) エビモリ、志賀高原ロングライドなど町職員が運営に携わる事業について。

①このような事業はどのくらいあるか。

②近年の各事業への職員の派遣状況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の有害鳥獣対策等についての3点のご質問ですが、布施谷議員にお答えしたとおりであります。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の保健施策について、2点のご質問ですが、9月補正に計上しております骨髓バンクドナー助成金交付制度を新設し、保健事業の推進を図っております。

また、(2)の造血幹細胞移植者への再接種については、ことし7月に県において、造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成制度を新設しており、当町においてもワクチン再接種助成について早急に制度化したいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町主催の事業についてのご質問ですが、当町では全課を挙げて対応するイベントとして、エビモリ、志賀高原ロングライド、各種の全国・国際スキー大会、そして、今年度、10月20日に初めて開催されますONSEN・ガストロノミーウォーキングがございます。それぞれ担当課を中心に、各課の応援態勢により対応しております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、有害鳥獣対策及び危機管理についての(1)本年は熊による家禽の被害など、農作物以外に広がっている。被害の状況はとのご質問ですが、町で把握している被害としては、熊によるものですが、農作物のほかには家禽や魚のえさ、またカワウによる魚への被害、猿による食害等が挙げられます。

なお、被害の詳細をまとめたものはございません。よろしく申し上げます。

次に、(2)加害獣の処置はについてでございますが、おりの設置による捕獲による殺処分や、追い払い等により処置しております。

次に、(3)危険情報はどのように住民、観光客等に伝えられたかのご質問ですが、町のSUGUメールや、戸別受信機、屋外放送等に対応するとともに、旅館さんへの一斉ファクスや、志賀高原観光協会を通じた一斉メール等により対応しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2、保健施策についての（1）国内において風疹は、主に予防接種を受けていない男子などで流行が繰り返されている。近年の町、北信管内の発生状況はとのご質問ですが、風疹の発生状況は、県が、医療機関からの届け出をもとに保健所単位で集計を行っております。近年、県の全体の発生数は数名で推移してはいましたが、全国的に流行した2018年は、長野県全体で20名、北信管内では1名でした。本年8月11日現在では、県が12名、北信管内での発生はなしとなっております。

（2）造血幹細胞の移植者は、移植前に接種したワクチンが無効となり、再接種が必要とされている。町内、管内の対象者はとのご質問でございますが、造血幹細胞の移植者については、日本造血細胞移植データセンターが集計を行っておりますが、細かな地域別の集計はございませんので、把握してございません。

これまでに、町に対し保護者等からの相談もない状況でございます。先ほど町長がお答えしました再接種助成制度につきましては、現在、制度化する方向で検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

3番の町主催の事業についての（1）エビモリ、志賀高原ロングライドなど、町職員が運営に携わる事業についての②番、近年の各事業への職員の派遣状況でありますけれども、エビモリでは、今年度の当日、出役職員が77名、志賀高原ロングライドでは、一昨年度の当日、出役職員が49名、昨年度の志賀高原少年スキー大会では、延べ29人の職員を派遣してございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、再質問させていただきますが、整理の都合で2番の保健施策について、最初に再質問させていただきたいと思っております。

先ほどの説明が、最初の質問の中で説明があります、詳しく説明しながら質問したいと思います。

風疹でございますが、風疹はウイルス性の感染症で、ワクチン接種で予防できる病気です。三日はしかと呼ばれておりますが、妊婦が感染すると胎児に重篤な後遺症が発生する可能性が高いとされ、日本では当初、女子だけに予防接種を行ってきた経緯があります。

昭和37年から54年までに生まれた男子には予防接種がないため、抗体がない人が多く、近年になってこの年代を中心に感染拡大が繰り返されてきております。昨年11月の公明党の平木議員の予算委員会での質問を契機に、昨年度の第2次補正予算で予防接種の予算措置が行われた

ところであります。

当町での発生状況というのは、北信圏内で1名というような答弁がございましたけれども、この該当する昭和37年から54年に生まれた男子の人数はどのくらいか、おわかりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの男性につきましては、町内で1,350人でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この年代の方は働き盛りであつたりしまして、通常、昼間での接種とか抗体検査というのはなかなか難しいかもしれませんが、これについて、健診とかドックで抗体検査ができる体制というのは、そういうのはできておるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

集合契約参加の医療機関等での特定健診、または一般健診でございますけれども、本クーポンを持参することで検査は可能でございます。また、町の特定健診でも可能となっております。このことはクーポン発送時の案内にも掲載しております。接種は検査の結果によりますので、後日改めてになろうかと思われま。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この年代における、接種ではなくて抗体検査ですか、まず抗体検査をして、それから接種という形になるかと思いますが、最初の抗体検査の実施状況というのはどんなような状況でしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今年度のクーポンの対象者につきましては、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの男性約500人に対しまして、5月末にクーポンを送付してございます。医療保険の審査事務と同様でありますことから、2カ月おくれの報告となっております。現在は6月分しかわかりませんが、検査実施が39名、予防接種実施者が5名でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これにつきましては、まだクーポンが配られて、実施について、タイムラグということがございますので、状況を素早く把握されまして、この実施期間というのはたしか3年となっておりますけれども、このクーポンは有効になるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

クーポンは年度ごとに変わりますので、今年度発行されて、まだ未受診の場合には来年、再発行という形で送らせていただきます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 多くの人が実施ができますよう、また、働きかけをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、造血幹細胞のワクチン再接種につきましてですが、小児がんとかの治療のために骨髄移植を行った場合、重複しますが、移植前に実施された予防接種が、その抗体といえますか、免疫が低下いたしまして、消失して感染症にかかりやすくなってしまうと、このような現象があると言われております。

このために移植後の再接種ということが奨励されておるわけですが、その場合、その費用は今のところ被接種者の全額負担という形になっております。当町での移植をやられた人数というのはおわかりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

把握してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これにつきましては、20歳未満の移植施術者にワクチンの再接種が特例されているというところがございます。今、どのくらいの人が接種されたかは把握されていないというところでありまして、20歳未満についてもよくわからないという状況でしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 先ほど答弁にございましたように、長野県では、感染、蔓延防止のために、小児がん等の患者を支援するために、今年度から、市町村が造血幹細胞の移植を受けた人に対して、20歳未満の方に関しましては、再接種の費用を助成するという事で、長野県はそのように決定したという報告がございました。山ノ内町におきましても、ぜひ、このような補助を進めていただきたいと、このように要望をいたします。

それでは、続きまして、有害鳥獣について再質問をいたします。

本年度は、先ほどの午前中の答弁にもありましたように、人里に出てくる熊の数が非常に多いというふうに言われておりますが、一説によりますと、ドングリとかブナの実、そういったものが豊作の場合、子供が余計育って、個体数がふえて、餌を探して里に出てくる熊が多いと、

そんなようなことが言われておりますけれども、ある程度、熊の生息数というのは、これは把握というか、そこら辺はされているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

熊に関してなんですけれども、先ほど来、出ているんですけれども、昨年が4年に一度の当たり年ということでございましたが、目撃数なり捕獲数は、昨年よりことしのほうが多いという傾向にあって、原因も詳しくは把握していないんですが、生息数についても、当町で何匹というふうな形で捉えているものはございません。

ただし、長野県がツキノワグマのことについて保護しておりますものですから、それが第二種特定鳥獣管理計画の第4期計画というところで定めているんですけれども、その計画の中で、長野県を7ブロックにわけているんです。それで山ノ内は、その7ブロックの中の、越後・三国地域というところに含まれているんですが、軽井沢から北上して、しなの鉄道沿いに北上して、あとは群馬県境、それに囲まれた感じで北上して行って、犀川、千曲川と栄村のほうに抜けていくんですが、あとは群馬県と新潟県境に囲まれた部分を、越後・三国地域というふうにしているんですが、その地域の中で推計している数字があります。

それから、27年度推計が、中央値というところで780頭ですが、27年度数値なんです、じゃ、その前はどうかというと、23年度に推計しておりまして、それが779頭といういで、4年間で1頭ふえているということなものですから、これは言う、保護活動がうまくいって、数は安定的に推移しているという結論づけを長野県はしております。ですから、山ノ内だけの個体数というのは把握していないんですが、その地域の中ではほぼほぼ同じというような形で、数で推移しているというような感じだけは承知しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ほぼ同じ数で推移という形ではありますが、熊の駆除数については、昨年が11頭ということで、ことしは16ぐらいというような午前中の答弁がございましたけれども、それ、県の申請によって駆除しているというような答弁がございましたけれども、この熊の捕獲数と駆除数というのは違いはあるんですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

イノシシのくくりわなみたいなものがあるんですけれども、春先にこのイノシシ用の罠にかかっちゃった熊が2頭います。表落合地区で2日間続けてとれちゃったんですけれども、それは捕獲ということに当たりますが、錯誤捕獲でございますので、放獣しておりますので、それまで含めると、先ほど来話している16頭よりはプラス2ということなんで、捕獲数と捕殺数はちょっと食い違ってまいるという流れになります。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、間違っただけのものではなく、どのような個体を駆除して、どれを放獣するかというのは、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

選別して捕殺しているわけではなくて、かなり人家に近いですとか、何遍も何遍も押し寄せてくるという目撃情報なり被害状況などが寄せられたことによって、県に保護獣、ツキノワグマは保護獣でございますので、おり設置の許可申請を提出して、おりを仕掛けていいという許可がおりた場合に、そのおりに引っかけた熊に関して捕殺を実施しているということでございますので、先ほど言われたような錯誤、イノシシの罠に引っかけちゃったというのは許可がおりている個体ではありませんので、その場合は放獣をするということでございますので、どれを、選別して捕殺ということは、作業は行っておりませんので、おりにかかったものを捕殺まで持っていつているというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 宇木地区で家禽を襲った熊というのは、今のは定義で言うとどの個体かはわからないかもしれませんが、そういう場合はまた再び近くに出てくると、そういった可能性は非常に高いわけでありまして、そういうところにはおりを設置するとして捕獲すると、そういう考えでは動かれておりますけれども、この家禽を襲った付近のところにたまたま出たものについては、処置はどのようにされましたか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ことし、熊に関しては、捕殺というか、捕まえて殺してしまったというものは16頭ということで、先ほど来、お答えしているんですが、その地区からしますと、西部地区は1頭もいないんです、16頭の中に。ですから、宇木地区で出てきた熊は、多分、捕まっていないということでございますので、現在のところ、その被害に遭われたお宅の付近に3つおりを仕掛けてあります。

それで、なおかつ、一番最初が6月14日に発生して、それが新聞記事にもなったんですが、その後、6月23日と立て続けに起きまして、ちょっと間があいたんですが、3回目は8月27日、つい最近です。そして、またまた8月30日、4回同じお宅がやられているということなんで、その3つのおりに関しては、今のところずっと仕掛けてあるというような状況で対応しています。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、捕獲をしていただきたいと思いますが、住宅地付近に熊が出た場合、

5年ほど前に、うまくどこかに入ったところを隣の家の屋根から猟友会員が銃で駆除したと、そういう事例があったように思いますが、また、住宅地付近では猟銃はやたらに使えないと、そういったことも聞きます。

その中、隣の県では麻醉銃を撃てる人を長野県から呼んで麻醉銃を撃つたと、そういった事例がありますけれども、この麻醉銃で眠らせるといいますか、こういったことについてはお考えはどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに猟銃というんですか、火薬を使った銃に関しては、非常に厳しい条件が課せられていますので、暗くなったらもう撃てないですとか、人家が一緒にあつたら撃てないですとか、そういう規制がありますもんで、麻醉銃という発想も確かによろしいと思いますが、麻醉銃にしても規制はあるわけで、何でもオールマイティというわけじゃないところで、ケース・バイ・ケースで対応してまいるのがいいと思うんですが。

参考までに、麻醉銃が撃てる方は、獣医さんの免許を持っていなければまずいけないのと、それと銃の所持許可はもちろん、麻醉銃だって銃なので、その許可ももちろんなんですが、狩猟免許も持っていないといけません。獣医さんで狩猟免許を持っていないからいけないので、非常に限られた方しかできないということなので、ここら辺で一番近くにいらっしゃるのは、長野市に1名におられるという方なので、その方を頼りにいろんな作戦を考えていくというのは非常にちょっと難しいかなというところではありますので、参考までにお答えさせていただきました。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） いざというときにはぜひ、コンタクトがとれるような形にされていることが望ましいかなというふうに思います。

先ほど、危険な熊の出没については、情報は、すぐメールとか防災無線の戸外放送、戸別受信機と、そういったところで放送しておりますけれども、すぐメールの登録数は1,000人とか聞きましたけれども、戸別受信機の普及はどのくらいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

日々数字は動いているわけでございますけれども、メールの登録数は約1,000弱です。それと、戸別受信機は当初の予算で1,100購入したわけでございますけれども、現在のところは1,050台ぐらいでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 緊急の情報で、これでは不十分だと思うんですが、戸外受信機についても

聞こえないようなうちとか、雨降った場合、よく聞こえなかったり、いろいろありますので、これについて、メールの登録についてと戸別受信機の、どれくらい普及すれば十分かという、そこら辺の目安はお持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、防災無線の戸別受信機につきましては、基本的には屋外の防災無線の子機みたいな、戸別の受信機という扱いでございますので、これが全世帯にというのは多分難しいんだというふうに思っております。ですから、メールの登録者数をやはりふやしていくのが必要なかなというふうに考えておまして、どのぐらい登録されれば十分なのかという部分で申し上げますと、これ、全ての方ということになるかと思うんですけども、たまたま、有線の加入状況につきましては、たしか2,200ぐらいの加入で、最後のほうですけども、だったかと思っておりますので、少なくともこれぐらいは登録していただかないと、今までのような情報伝達ができないのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 前回、熊が出たときに、ちょっと情報の発信方法をお聞きしたところ、広報車で近隣を回ったと、そのような回答もあったように思いますが、ここら辺についてはいかがですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

人家に入っちゃったということで、非常に喫緊に迫る危険度というんですか、それで多分、広報車も出たと思うんですが、ことしに入ってから、熊の被害もあるんですが、それについて広報車を出すという発想というんですか、検討は今までしてきませんでした。今のご質問あったとおり、今後は喫緊性というんですか、差し迫る度合いによって、すぐさま広報車も出さなくちゃいけないこともあることも踏まえて、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、緊急な場合の連絡体制等もご検討いただきたいというふうに思います。

その中で、普通、観光客等は、ホームページとかそういうものを見て情報を、災害情報を得ているというふうに思うわけですが、町のホームページで防災欄を開いた場合、気象情報とかそういうのは載っていますが、有害鳥獣の情報というのは余り見受けられない、開いて見ましたけれども、ないように思うんですよ。これについていかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

これ、危機管理の立場で申し上げるのか、ちょっと微妙な部分があるんですけども、恐らく、私が思うに、ホームページというのは、町内外の皆さんがもちろん見られるということで、安全第一を考えるとホームページという考えもあるんですけども、一方、観光に訪れるお客様も当然見られるわけでございます。そういったことを考えますと、危険防止という観点からは当然必要なんですけども、もしかしたら、その危険地域じゃないところの情報と誤って山ノ内町は危ないところだというふうに勘違いをされて観光地、訪れる観光地の選択から外される、そういったことも起きてくるかと思っておりますので、その辺はちょっと慎重に扱っているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 観光地でありますので、十分注意しながら情報発信しなければいけないというふうには思っております。

猿については、昭和40年代には野生の猿は、私、余り見たことがなかったんですが、最近は堂々と人のうちの屋根を歩いていて、石を投げても届く範囲は逃げるけれども、それ以上は逃げないで堂々と見ていると。

そんなようなところで、人間を見たら逃げるようなことにしていけないといけないと思うんですが、観光客の皆さんが餌をやったり、そういう、している姿をちょっと見たことがありますけれども、これは逆効果で、餌やりしないような啓発をしていかなければならないということで、先ほど、午前中の答弁で何かチラシとか、そういうものを旅館に配布するといったようなことがございますけれども。

私もその会議に出まして、そのポスターをいただいたんですが、文字で非常にびしっと書いてありまして、これはなかなか、読んでみると、内容は把握できるんですが、瞬間的にぱっと見てというような、泊まった人はじっくり見るのかもしれないですけども、たまたま訪れた観光客に対しては余りじっくり読むというようなことはないかと思っておりますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

通りがけざまに内容を把握するというのは、非常に、どの内容にしても難しいと思っておりますので、視覚的にぱっと目に入るような方法も考えながらつくっていくべきだとは思っています。

それで、今回つくりたい内容というのは、どちらかというと、猿危険、逃げろとか、そういう問題じゃなくて、猿ってこんな生き物だよという。だから、いきなり襲ってくる猿も確かに温泉街にはたびたび出るんですが、私ども、ユネスコエコパークの町でもありますから、ある程度、自然と野生動物と共存している町なんだよというような意味合いも含めて、猿の生態を理解して、観光客の方に理解していただくというような意味合いでつくりたいので、それが視覚的にぱっとわかってもらえるようなものをどうすればいいのかというのは、ちょっと思いつ

かないんですが、議員さんのご指摘のとおり、できるだけ早く理解してもらおうような方策を念頭に作成してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今の時代、割と視覚的に捉えるイラスト入りのポスター的なものがあったほうがわかりやすいかなというふうには、私は感じましたので、ぜひそういったものを考えていただきたいというふうに思います。

町が推奨する猿の追っ払い方については、会議の中で、爆竹を全部でばっと鳴らせばいいんじゃないかというようなことが言われておりましたけれども、5年ほど前には区の役員の皆さんにパチンコを貸与して、金属玉で打って追い払えと、そういったようなことがありましたけれども、今はどんなようなことで猿に対して追い払いを行われておりますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、パチンコ、ゴム製の飛ばすやつに関しては保管されていることは確認しておりますので、確かにございます。それで、それについては、借りたいという人がいれば貸すこともできるんですが、やっぱり狙いながら打つと標的が、標準が動いちゃうとか、そうすると後ろに何か建物とかガラスとか、人がいた場合、打ったときに当たってしまうと、猿に当たらないで、人とか建物に当たっちゃうと危険で、なかなかそれを使わない方が多いというような話も聞いております。ですから、今のところ、負い払いに関しては、爆竹は無償で提供しておりますので、追い払いに関しては爆竹が今のところ主流かなという形で考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 空き家の中に有害獣が住みついているというような話を聞いたことがあるんですが、実際にはどのようなことになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

たびたび空き家に住みついているということはお聞きして、場所もあそこだなということも承知はしているんですが、そこにとどまっているなら手も打ちやすいんですけども、やはりねぐらというんですか、それは結構な頻度でかえるというようなこともあって、数年前、2年ほど前なんですかね、そのねぐらで待ち伏せしていたときがあったときに、猿がのぞいてそこから逃げちゃって、それからしばらく来なくなったということもありますので、ねぐらというんですか、その部分だけに定めているわけじゃないので、ちょっと手が打ちづらいなというところも確かにございますので、かなり空き家と中心とした方策になってくるんだとは思いますが、どうしていいかについては、ちょっと以前から定まらないところでもございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 空き家対策の観点からも、侵入しないような、ふうな形で対策が講じられるかどうか、またご検討いただきたいと思いますが、そこら辺についてご意見をお願いします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

当然、空き家ですから、猿が空き家に行くということは、どこかに侵入口があるということなので、空き家に入れるんでしょうから。やっぱり個人の建物、町の所有物ではない建物に関して、何か手だてをやるということはちょっといろんな面で難しいかなというふうな感じも思っておりますので、何か手だてがあるようだったら、それをもとに進めてまいります。今のところ、こうやって進めるみたいなことは、ここでは申し上げることはできません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 猿については、雌中心の群れをつくっていると。その中で、適当に駆除しちゃうと、群れが分裂して、かえってふえてしまうというようなことが、読んだような気がしますけれども、この雌に発信機をつけて、群れ管理ができるというようなことが書いてあったのを読んだことがあるんですが、これについては何かありますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

6月議会でもお答えしたんですけども、GPSシステムを、機械に取りつけた首輪、それを今おっしゃられたとおり、雌猿につけて群れの行動範囲を把握していこうということで、今年度、発信機の購入予算が計上されております。それで、そういうふうな対策をやっていこうということで、6月議会にはお答えしたんですが、群れの管理、その方法によって雌猿につけて管理していく、行動範囲を把握していくには、1年、2年かかってしまうんです。

特に、渋で、けがも負わされた方、噛みつかれた方もいらっしゃるんですけども、狂暴化し過ぎていて、要するにそんな悠長なこと言っていられないと判断しておりますので、その方法をちょっと見直して、センサーカメラというシステムで、前を通ると映像自体がスマートフォンに送られてくるというシステムがありますので、そういうシステムに切り替えた中で警戒態勢をとると、できるだけ早く警戒態勢をとるというようなことで、とりあえずやって、猿の行動範囲をちょっと絞っていきたいなというようなことにしたいと思いますが。

議員さん、今お聞きになったとおり、雌の行動範囲を知るということは、確かに群れの全体の行動範囲を知れることですので、有効なんですけど、ちょっと時間がかかるということで、考え直したいなというところで今は考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そういう離れ猿みたいなのは、非常に難しいんですが、これらの駆除方法

というのはどのようにお考えですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

猿のこし捕獲状況は、たしか1匹でございまして、おりにはもう入らないような形ほど猿自体にもう、離れ猿に知恵がついているという状況にございます。特に、山ノ内町の猿は、中でも特に知恵がついているんじゃないかなと思われるほど、昔ほどとれなくなっちゃいました。10年ぐらい前は、何か17匹とか20匹ぐらい、猿だつてとれていたんですけども、今は今時点で1匹なものですから、その猿の捕獲に関しては非常に、先ほどちょっと使える方がいないとは言っていたんですけども。

I C T、情報伝達技術を駆使しながら、センサーカメラもその一つなんですけれども、ある程度、猿の行動範囲を絞りながら、先ほども出ていたとおり、麻醉銃でとりあえず行動を殺して、それからちょっとこっちへ来て、はい、ごめんなさいというような形のことしか考えられないのかなというふうな形で思いますが、群れに関しては、必ず雌も含めて中心的な存在がいるということなので、そいつに絞った駆除を考えていきたいなと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、猿の駆除方法を確立していただきたいと思います。

次です。

農業被害が一番大きいのは、ニホンジカであるというふうに記載がございましたけれども、これはどのような被害でしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） ニホンジカに関しては、特に春先なんですけれども、こしも横倉の行政懇談会でも言われたんですけども、簡易電柵ですかね、それは、冬場は電動ワイヤーをおろしちゃいますんで、もう平然とおりてきて、冬場、食べるものがないんで、果実の新芽を食べちゃうという被害が非常に報告されているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 30年ぐらい前から、寒沢では、町の推奨している電柵というのは、先ほど答弁ございましたように1メートルぐらいで、雪が降ったら取り外すというような形でございますが、2.5メートルほどの電柵があつて、上のほうに電気が張つてあつて、下のほうは網になっているわけですが、先ほど、恒久電柵というのもお話ありましたが、その中間ぐらいで、支柱は木製であるんですけども、こういうものがもう30年もたつて老朽化していることで、恒久電柵に更新する場合、またはそのものを直していく、そういう使い方があると思うんですけども、これについての補助の考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

恒久電柵に関しての補助ということでございますが、町としての補助は今のところ、ございません。個人電柵の事業費に対して50%で、10万円限度で補助しているというのはあるんですけども、恒久電柵に関しての補助は、今のところございませんが、先ほど午前中でも言ったんですけれども、高山村で恒久電柵を設置している例もありますので、そういう例を見ながら、今後、研究してまいりたいと思うんですが、現在、町の補助がないところで国の事業を使ってやると、国の事業は大体50%なものですから、恒久電柵が大体、計算しやすい単位でいくと大体2万円ぐらいだとしますと、50%補助で1メートル当たり2万円としますと、50%補助だと1メートル当たり1万円自己負担になっちゃうということで、1キロやると、もう1,000万円という高額な費用がかかっちゃうということなんで、そういう面も踏まえて、ちょっと補助については検討していかなくちゃいけないというふうなことは思っておりますが、現在のところ、どんなような形になるかちょっと不明なところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、いろいろな財源を考えていただいて、できる体制を整えていただければいいかなというふうに思います。

午前中の質問の中で緩衝帯ということが少し行われているというような答弁がございましたけれども、これ、森林と農地間のやぶみみたいなところだと思うんですが、これは計画的には進められているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大体、希望のあったところという形で行っておりますが、フットワークの軽いところで事業もありまして、区なり組で行う緩衝帯、草刈りみたいな作業を行う場合は、申請していただくと、それに係る消耗品代が出る。5万円を限度で消耗品代を出すという事業もありますので、そういうことを有効に活用していただきながら、ちょっと有害鳥獣対策に期していただければなというふうに思うところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最後に、豚コレラが野生のイノシシに感染して、それが非常に愛知県から南信地方、中信地方まで広がってきているわけでございますが、これについての町としての対策は今後どのようなことをお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

豚コレラは、現在のところ、塩尻まで来ておまして、岐阜県で発生したやつが愛知県のほうに来て、その愛知県から子豚を出荷したのが宮田村に入ったというところから長野県に入っ

ちゃったということなんです、議員がご質問のとおり、野生のイノシシにも感染が非常に広がっておりまして、それが岐阜県で発生したんですが、それがもう北陸のほうまで行っている、どちらかというと、この山ノ内町は北陸のほうからも塩尻のほうからも何か挟み打ちにされちゃったみたいな、今状況にあります。

野生のイノシシですから、どういう行動をとるかちょっとわからないんですが、町としてお願いしたいのは、野生のイノシシが感染しているかしていないかはちょっとわからないもので、その野生のイノシシのふんとか食べ残しみたいなところに豚コレラ菌がいますので、一番はトレッキングなどの靴底に張りついて、それで持ってきちゃうというのが非常に多いらしいので、町の庁舎の横にも靴底用の消毒液も設置しておりますが、できればトレッキングのお客様にはその場で泥を落としてきてもらいたいという声かけをしております、トレッキングコースというんですか、志賀高原の山内に、トイレのところにはそういう呼びかけの、注意喚起呼びかけのチラシを掲示したところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 山の中に、トレッキングのお客さんのほかに個人的に山の中に入るような方がいたら、それらの方についても、どのような消毒をやっていけばいいかというような広報をされますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

長野県全体でもうこれは緊急事態として取り組んでおりますので、そちらの方向からそれについてはお知らせするんですが、今申し上げましたとおり、山ノ内としてはもう既に現場でそういう行動を起こしてくださいというチラシは、トイレなんですけれども、志賀高原山内で町としては4カ所掲載し、県としては3カ所掲載しているところでございますので、その中で呼びかけを行っているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、町の事業について質問したいと思います。

行政改革推進の観点から、30年度の超過勤務手当が、目標50万に対して912万というような形でオーバーしていると、そういったところで、超過勤務手当のうち、休日出勤の金額というのは幾らぐらいなのでしょう。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

時間外勤務手当ということになるわけでございますけれども、30年度で申し上げますと、支給実績で69%が休日でございます。なお、こちらには平成30年度に行われました長野県知事選挙、それと山ノ内町長選挙、ここにかかわる時間外勤務手当も含まれております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） こういう休日出勤した場合、民間企業の中で、特に営業部門とか、そういう製造以外の部門については代休というような制度があって、そのかわり平日休んでくださいというようなことがありますけれども、これについて、代休というものをとった件数というのがわかればお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

確かに、お金でお支払いする部分と代休、かわりにほかの日で休んでいただくという制度があるわけがございますけれども、この代休の処理につきましては、各課で行っておりますので、総務課で一括して統括しているものではございませんので、今のおっしゃられた代休の消化率、これについては把握してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この代休の考え方について、あればお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

休日勤務を行った場合には、できるだけ早いうちに平日で代休をとっていただくというのが基本でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これも今後のことですが、各課にそういうデータがとれるような形にしておいていただければ、また行政改革のときに推進委員会のところでまた出していただければありがたいというふうに思います。

エビモリの事業について、30年度で休日出勤された役場の職員の皆さんとボランティアで出られた方がいらっしゃると思いますが、この辺については何名ぐらいでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

休日出勤者というと、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、77人だと思いますが、ボランティアとすれば、平成30年の事業では5日間延べ40人でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今後は、例えばエビモリの事業については、職員の出勤をできるだけ減らしてボランティアを多くしていくというような方針であるそうですが、こころの具体的な形態というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

どのような形態というところとちょっと答えづらいんですが、実績としまして、平成30年度はさっき言ったとおり、5日間で40名でございましたが、今年度、令和元年度の事業に関しましては6日間で50名参加していただいて、これは準備段階で50名参加していただいているんですが、当日は12名参加していただいておりますので、ボランティア精神でやっただいていてというのとはちょっとあれかもしれないんですけども、運営に関してもかなりボランティアの方も積極的に参加できるような、続けておりますので、できるように認知がされてきているというんですか、広まってきておりますので、その広がりやの輪を大切にしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ボランティアに関しても、運営に携わっていただく場合、何らかの超過勤務手当ではなしに、違った形の報酬というか、そういったことをお支払いするというお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっとその辺のことは、考えているところはないので、何ともお答えできないんですが、植樹していただいている方ですら、ボランティアでやっただいていていられるわけですから、その精神はずっと、ことし6回目ですけども、7回、8回と続いていくにつれて、そういう精神というものが広がっていけばいいなというふうな感じでおります。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 我々議員もボランティアで参加をさせていただいておりますので、ボランティアの参加を多くして運営をしていただければありがたいというふうに思います。

エビモリの内容について、ちょっと質問したいと思いますが、土地造成が、植林の土地造成が行われておりますが、これについて幾らぐらいか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） 平成30年度とことしなんですけれども、造成に関しては3,000平米やっております。それで、去年が475万2,000円、ことしが607万4,000円でございます。同じ蓮池で同じ面積なんですけれども、ことしはちょっと大会の、エビモリの期間がちょっと早かったもんですから、除雪経費がちょっと伸びてしましまして、30年度に比べて高めの造成費ということになっておりますが、大体この辺で造成してもらっているというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、6番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時04分）